

令和5年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の

点検・評価に関する報告書

(令和4年度事業対象)

令和5年12月

宮崎市教育委員会

目次

はじめに	3
1 教育委員会の活動に関すること	
第5次宮崎市教育委員会活性化プラン	4
教育委員会の活動に関する点検・評価シート	5
2 教育委員会が管理・執行する事務に関すること	
教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価シート	8
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務等に関すること	
(1) 第二次宮崎市教育ビジョンの概要	11
基本目標1 学校教育の充実	16
基本目標2 教育環境の充実	28
基本目標3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実	35
(2) 本年度重点的に取り組む施策	47
4 宮崎市教育委員会の総合評価	67

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

はじめに

宮崎市教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況について、平成20年度から点検・評価を行っています。

この点検・評価制度は、政策効果を把握し、必要性、効率性などの観点から自ら評価を行うことにより、効率的な教育行政に資するとともに、その結果を公表することにより、住民への説明責任を果たすことを目的として行うものです。

なお、この点検・評価に関する方法等については特段の定めがないことから、宮崎市教育委員会では、活動や事業等を「1 教育委員会の活動」、「2 教育委員会が管理・執行する事務」、「3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務等」の3つに分類し、そのうえで「1」及び「2」については、実績を整理し、それに基づく総括を行いました。「3」については、「第二次宮崎市教育ビジョン」に沿った26の主な施策にそれぞれ掲げる「施策推進のための管理指標」ごとに点検・評価を行い、また、教育委員会事務局各課が本年度重点的に取り組む施策について、集中的に点検・評価を行いました。

点検・評価会議

宮崎市教育委員会	教育長	西田	幸一郎
	代表教育委員	松尾	和彦
	委員	畠山	利枝
	委員	小林	博典
	委員	片山	今日子

学識経験者

公立大学法人宮崎公立大学	教授	野崎	秀正
宮崎市PTA協議会	会長	松本	祐子

1 教育委員会の活動に関すること

教育委員会の活動に関しては、宮崎市教育委員会第5次活性化プラン（令和3年度～令和4年度）に基づき実施し、その実績を次頁のとおり点検項目ごとに取りまとめ、総括することで点検・評価としました。

宮崎市教育委員会第5次活性化プラン

本市教育委員会では、平成19年1月に「宮崎市教育委員会改革プラン」を策定し、平成22年4月からは、改革プランをより充実させた「宮崎市教育委員会活性化プラン」を実践することで、教育委員会の活性化に向け、鋭意努力してきました。

令和3年度からは「第5次活性化プラン」のもとで、教育委員会の活性化に取り組んでいます。「第5次活性化プラン」では、本市の教育振興基本計画である「第二次宮崎市教育ビジョン」を推進するため、広く市民の声を聞き、各教育施策の現状や課題についての理解を深めることができるよう、勉強会や本市の教育に携わる方々との意見交換会など、より効果的な取組を進めていくこととしました。

令和4年度は、下記のとおり計画し、実施しました。

記

- 1 教育委員会会議の充実のための取組
 - (1) 教育委員会（定例会）における「その他」の時間の活用
 - (2) 教育委員会ディスカッションの開催

- 2 教育現場の実情を把握するための取組
 - (1) 学校訪問（学校支援訪問など）の実施
 - (2) 「地域・家庭・学校と教育委員会との意見交換会」の開催
 - (3) 「中学生と教育委員会との意見交換会」の開催
 - (4) 移動教育委員会（定例会）

- 3 教育委員会の自己研鑽に関する取組
 - (1) 教育委員会先進地視察への参加（隔年）
 - (2) 各種教育委員研修会への参加
 - (3) 各種教育に係るイベント等への参加

- 4 充実した教育行政を推進するための取組
 - (1) 第二次宮崎市教育ビジョンの具現化の検証（「点検・評価会議」等）
 - (2) 市長部局との連携強化（「総合教育会議」等）

教育委員会の活動に関する点検・評価シート

点検項目	小項目	点検内容
1 教育委員会会議の充実のための取組	(1) 教育委員会（定例会）における「その他」の時間の活用	<p>○委員が参加した行事等に関し、気づいた点や感想を述べ合うなど、意見交換を行った。</p> <p>○事務局主催の講演会や意見交換会について、適時事務局から情報提供を受けた。</p> <p>○事務事業の進行状況について、適時事務局から情報提供を受けた。</p>
	(2) 教育委員会ディスカッションの開催	<p>○教育委員会勉強会（テーマあり）</p> <p>教育委員会（定例会）の会議終了後に30分から1時間程度、教育委員会の重点目標や事務局から提案のあった事項の勉強会を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度教育委員会の主な重点施策 ・夜間中学設置について ・「国重要文化財 下北方5号地下式横穴墓出土品」について ・総合教育会議のテーマについて（新しい時代の教育を見据えた学校における働き方改革について） ・教育委員会活性化についての意見交換 ・令和5年度教育委員会新規事業評価対象事業（新規事業説明）について ・コミュニティ・スクールについて ・地域・家庭・学校との意見交換会について ・特別支援教育の概要と指導のポイント ・移動教育委員会（現地研修）大淀川学習館
2 教育現場の実情を把握するための取組	(1) 学校訪問（学校支援訪問など）の実施	○指導主事の学校支援訪問（6月、7月、9月～11月）に合わせ、延べ14校を訪問し、学校現場の現状を把握した。
	(2) 「地域・家庭・学校と教育委員会との意見交換会」の開催	<p>期 日 令和4年11月25日（金）</p> <p>場 所 清武総合支所4階教育委員会室</p> <p>参加者 株式会社インタークロス 代表取締役 1名</p> <p>学校支援コーディネーター 1名</p> <p>宮崎市PTA協議会役員 2名</p> <p>教職員（小・中学校） 2名</p> <p>宮崎市キャリア教育アドバイザー 1名</p> <p>教育長及び教育委員 5名</p> <p>テーマ 『『地域とつながる』キャリア教育について』</p>

点検項目	小項目	点検内容
	(3)「中学生と教育委員会との意見交換会」の開催	期 日 令和5年1月30日(金) 場 所 宮崎市教育情報研修センター 大研修室 参加者 中学2年生 10名(各校2名) 教育長及び教育委員 5名 テーマ・学校に行きたい、楽しいと思うときについて ・自分たちの学校や地域の魅力について
	(4)移動教育委員会(定例会)	○令和5年第1回(1月)の移動教育委員会の実施と併せて、大淀川学習館本館及び里山の楽校の視察を実施した。
3 教育委員会の自己研鑽に関する取組	(1)教育委員会先進地視察研修への参加(隔年)	○「不登校児童生徒の支援のあり方について」の視察研修を東京都世田谷区及び横浜市で行った。 期 日 令和5年2月6日(月)、7日(火) 場 所 世田谷区教育委員会不登校特例校分室「ねいろ」 横浜市立山内小学校 参加者 教育長及び教育委員4名
	(2)各種教育委員研修会への参加	○県教育委員会が主催する「市町村教育委員会委員・教育長会議」へ2名参加した。 期 日 令和4年4月21日(木) 場 所 宮崎県防災庁舎 ○文部科学省が主催する「市町村教育委員会研究協議会」へ参加した。 期 日 令和4年9月8日(木) 教育委員3名 令和4年10月31日(月)～11月1日(火) 教育委員3名 令和5年2月10日(金) 教育委員1名
	(3)各種教育に係るイベント等への参加	○企画総務課が主催する『「未来の教室」教育フォーラム』へ5名参加した。 期 日 令和4年12月21日(水) 場 所 オンライン開催 ○工業政策課が主催する「体験型進学就職イベントゆめパーク」へ5名参加した。 期 日 令和4年7月13日(水) 場 所 ひなた木の花ドーム
4 充実した教育行政を推進するための取組	(1)第二次宮崎市教育ビジョンの具現化の検証	○地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、「点検・評価会議」の開催を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から書面開催に変更した。

点検項目	小項目	点検内容
	(2) 市長部局との連携強化	<p>○地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に基づき、市長が招集する宮崎市総合教育会議が開催され、教育の課題について協議した。事前に総合教育会議のテーマに関する勉強会を開催し、議論が活発に行われるよう努めた。</p> <p>令和4年度宮崎市総合教育会議 期 日 令和4年12月27日（火） 場 所 宮崎市役所特別会議室 参加者 市長、教育長、教育委員4名 テーマ 新しい時代の教育を見据えた学校における働き方改革について</p>

【総括】

教育委員会では、令和3年度から、令和3年度と令和4年度の2年間を計画期間とする「宮崎市教育委員会第5次活性化プラン」に基づき活動しておりました。本プランは、取組をより効果的に進めていくことができるよう、これまでの活性化プランの取組を目的ごとに整理し、第二次宮崎市教育ビジョンのスタートと合わせて取組を開始したものです。

「教育委員会会議の充実」を図るための取組としましては、「教育委員会の重点目標」や、「夜間中学設置」等、テーマに沿って勉強会を開催しました。

「教育現場の実情の把握」のための取組としては、地域・家庭・学校との意見交換会を行い、学校やPTA、企業等の様々な立場から、どうすれば子ども自身に将来の展望を持たせることができるか、学校や家庭、地域が一丸となって子どもを育てるためにはどうすればよいかなど、子どものキャリア教育にまつわる現状や課題を共有することができました。

「教育委員の自己研鑽」の取組としては、不登校児童生徒に対する支援に関する先進地視察を行い、理解を深めるとともに、共通の課題を再認識しました。他にも、県教委や文科省が主催する研修会等に参加し、見識を深めたところです。

「充実した教育行政の推進」のための取組としては、第二次宮崎市教育ビジョンの進捗状況の検証も行う形で点検・評価を行いました。また、宮崎市総合教育会議では、教育現場のICT化の進行や学校の課題の複雑化・多様化といった背景から、本市の取組を踏まえた上で、学校の現状や教職員が本来の業務に専念するための学校における働き方改革の推進について、市長と方向性を共有しました。

今後も、教育委員としての資質を高めるために、事務局とも連携・協力し、勉強会等において継続して知識を深めるとともに、教育現場の実情把握に努め、活動の活性化を図ってまいります。

2 教育委員会が管理・執行する事務に関すること

教育委員会が管理・執行する事務に関しては、下表のとおり、点検項目に沿って、教育委員会会議（定例会・臨時会）の審議内容を整理し、点検・評価しました。

教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価シート

点検項目	点検内容
(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること	○令和4年第7回定例会（令和4年7月） ・第二次宮崎市教育ビジョン（宮崎市教育振興基本計画）の変更について 他1回
(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	○令和4年第4回定例会（令和4年4月） ・宮崎市立図書館管理運営規則の一部改正 ・宮崎市立佐土原図書館管理運営規則の一部改正 ・宮崎市きよたけ児童文化センター図書室管理規則の一部改正 ○令和5年第3回定例会（令和5年3月） ・宮崎市立幼稚園規則の一部改正 ・宮崎市教育委員会公印規則の一部改正 ・宮崎市教育委員会事務決裁規程の一部改正 ・宮崎市学校管理規則の一部改正 ・宮崎市立図書館管理運営規則の一部改正 ・宮崎市教育委員会事務局処務規則の一部改正
(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	【条例の制定並びに改正に関すること】 ○令和5年第2回定例会（令和5年2月） ・宮崎市立幼稚園条例の一部改正の原案 ・宮崎市田野育英奨学基金条例の一部改正の原案 ・宮崎市公民館条例の一部改正の原案 ・宮崎市コミュニティセンター条例の一部改正の原案 ・宮崎市佐土原総合文化センター条例の一部改正の原案 【予算・決算に関すること】 ○令和4年第5回定例会（令和4年5月） ・令和4年度一般会計補正予算案の原案 ○令和4年第6回定例会（令和4年6月） ・令和4年度一般会計補正予算案の原案 ○令和4年第8回定例会（令和4年8月） ・令和3年度一般会計歳入歳出決算の原案 ・令和4年度一般会計補正予算案の原案 ○令和4年第11回定例会（令和4年11月） ・令和4年度一般会計補正予算案の原案 ○令和5年第2回（令和5年2月）

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度一般会計予算案の原案 ・ 令和4年度一般会計補正予算案の原案 【指定管理者の指定に関すること】 ○令和4年第11回定例会（令和4年11月） ・ 宮崎科学技術館の指定管理者の指定の原案 ・ 大淀川学習館の指定管理者の指定の原案 ・ 宮崎市生目の杜遊古館他2施設の指定管理者の指定の原案 ・ 宮崎市安井息軒記念館の指定管理者の指定の原案 【その他】 ○令和4年第10回定例会（令和4年10月） ・ 令和5年度宮崎市立小・中学校の入学式の期日 ・ 令和5年度宮崎市立幼稚園の入園式の期日
(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること	<ul style="list-style-type: none"> ○令和5年第2回定例会（令和5年2月） ・ 宮崎市立学校条例の一部改正 （宮崎市立ひなた中学校の設置に関すること）
(5) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事（県費負担に係る教職員の扶養手当の月額認定、児童手当の受給資格及び額の認定並びに住居手当、通勤手当及び単身赴任手当の月額の決定を除く。）に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ○令和5年第3回定例会（令和5年3月） ・ 課長相当職以上の職にある者の人事異動
(6) 県費負担に係る校長の任免その他の人事の内申に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ○令和5年第3回定例会（令和5年3月） 令和5年4月1日付け教職員人事異動に係る内申（小学校校長9名、中学校校長8名）について、教育長が臨時に代理したとして報告を受けた。
(7) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年第5回定例会（令和4年5月） ・ 令和4年5月26日付け処分（小学校1名）に係る内申について、教育長が臨時に代理したとして報告を受けた。 ○令和5年第3回定例会（令和5年3月） 令和5年4月1日付け人事異動に係る内申（校長を除く小学校21名、中学校21名）について、教育長が臨時に代理したとして報告を受けた。
(8) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年第4回定例会（令和4年4月） ・ 宮崎市特別支援教育就学相談委員会委員の委嘱 ○令和4年第5回定例会（令和4年5月） ・ 学校運営協議会委員の任命 他2回 ・ 宮崎市学校関係者評価委員の委嘱 他5件 ○令和4年第6回定例会（令和4年6月）

	・宮崎市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱 他4件
(9) 教科用図書の採択の決定に関する事	○該当なし
(10) 通学区域を設定し、又は変更すること	○該当なし
(11) 文化財を指定し、又は指定を解除すること	○該当なし
(12) 請願、陳情、訴訟及び審査請求に関する事	○該当なし
(13) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に関する事	○令和4年第9回定例会（令和4年9月） ・宮崎市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等 （「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書」を調製、令和4年10月4日付けで宮崎市議会議長に報告書を提出。あわせて宮崎市のホームページに公開。）
(14) その他重要又は異例と認められる事項	○令和4年第4回定例会（令和4年4月） ・宮崎市いじめ防止対策委員会等におけるいじめ事案の対応状況の報告 他4回 ・新型コロナウイルス感染症に係る対応の報告 他11回 ○令和4年第5回定例会（令和4年5月） ・学校運営協議会の設置について ○令和4年第7回定例会（令和4年7月） ・その他の事案の報告（小学校のメール誤送信による情報漏えい） ・宮崎市公立夜間中学設置検討委員会の報告 他2回

【総括】

教育委員会会議においては、教育委員会が管理・執行する事務に関し、事務局から提案のあった議案38件について質疑を行ったうえで審議し、全ての案件を承認しました。

令和4年度は、例年の教育委員会所管の各種委員会の委嘱や教育予算等の審議に加え、所管する施設の指定管理者の選定について審議を行ったほか、宮崎市公立夜間中学設置検討委員会における審議内容や「宮崎市公立夜間中学設置基本計画」の策定について報告を受けました。

また、新型コロナウイルス感染症に関連して、小中学校の学年閉鎖や学級閉鎖、学校行事、部活動等に関する対応について、主な経緯や事務局の対応状況の報告を受けるとともにその後の対応等の確認を行いました。

今後とも、教育委員会が管理・執行する事務について、教育委員会会議において十分な議論を行いながら、適切な執行に努めてまいります。

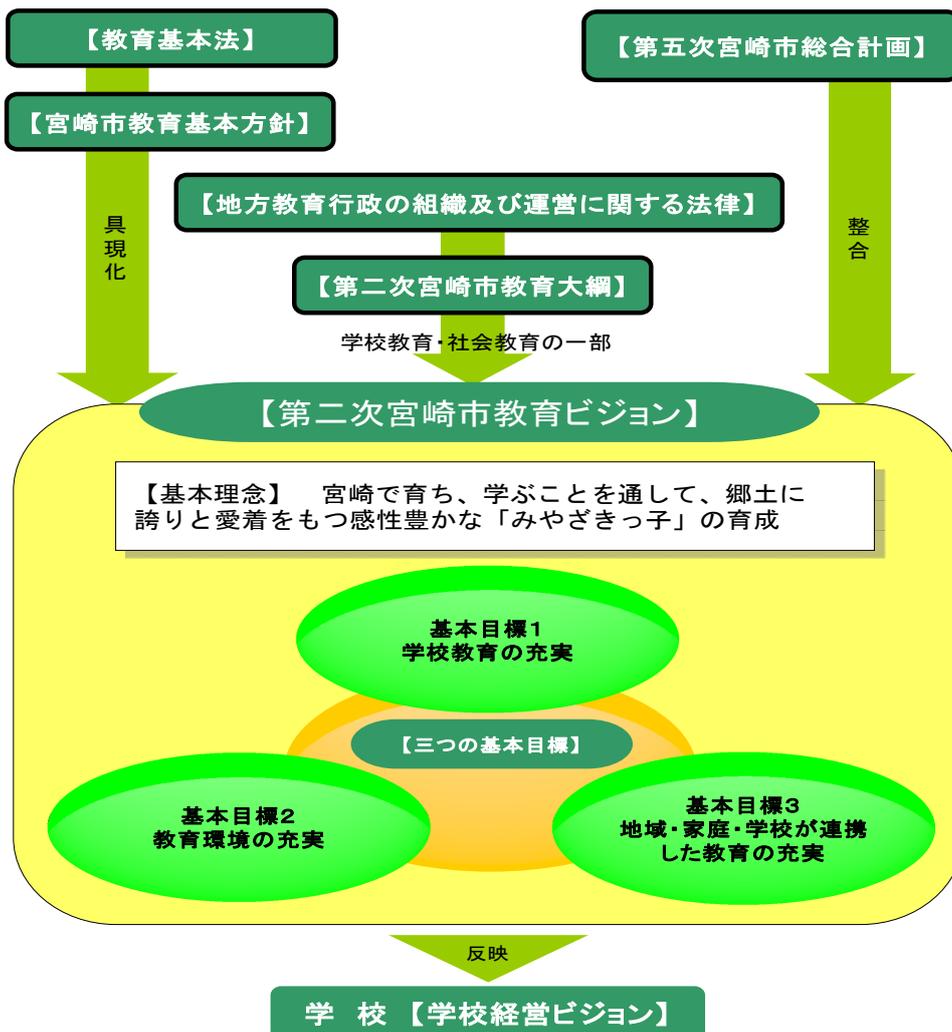
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務等に関すること

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務等に関しては、「第二次宮崎市教育ビジョン」に沿った26の主な施策にそれぞれ掲げる「施策推進のための管理指標」ごとに点検・評価を行い、また、教育委員会事務局各課が本年度重点的に取り組む施策について、集中的に点検・評価を行いました。

(1) 第二次宮崎市教育ビジョンの概要

第二次宮崎市教育ビジョンは、計画期間を平成30年度から令和6年度の7年間としています。本ビジョンは、宮崎市教育基本方針を具現化するものであり、第五次宮崎市総合計画や、各種計画とも整合を図りながら、教育分野の総合的な計画として位置付けられております。3つの基本目標と26の主な施策で構成され、本ビジョンの基本理念に掲げる感性豊かなみやざきっ子を育てるために地域、家庭、学校、行政が一体となって、連携してまいります。

【計画の概念図】



【計画の体系図】





基本 目 標 3	主な施策1 キャリア教育の充実	(教育委員会内の所管課)
	3-1-1 小中9年間を見通したキャリア教育の推進	学校教育課
	3-1-2 地域の特色を生かした取組の充実	学校教育課
	3-1-3 職場体験学習の充実	学校教育課
	主な施策2 郷土の歴史に関する学習の推進と継承	
	3-2-1 郷土の歴史や偉人に関する学習の推進	生涯学習課/文化財課/学校教育課
	3-2-2 民俗芸能等の後継者の育成	文化財課
	主な施策3 開かれた学校づくりの推進	
	3-3-1 学校から家庭・地域への情報発信の推進	学校教育課/教育情報研修センター
	3-3-2 学校関係者評価委員制度の充実	学校教育課/企画総務課
地 域 ・ 家 庭 ・ 学 校 が 連 携 し た 教 育 の 充 実	主な施策4 地域と学校の連携	
	3-4-1 地域による学校支援の促進	生涯学習課
	3-4-2 地域や関係機関・団体との連携による見守り活動の充実	生涯学習課/学校教育課
	3-4-3 児童生徒の地域活動への参加	学校教育課
	主な施策5 防災教育の充実	
	3-5-1 教育活動全体を通じた防災教育の充実	学校教育課/教育情報研修センター/企画総務課
	3-5-2 学校と地域が連携した防災訓練の実施	学校教育課
	主な施策6 体験活動の推進	
	3-6-1 ボランティア体験活動の支援	生涯学習課
	3-6-2 自然体験活動の支援	生涯学習課/文化財課
3-6-3 芸術・文化体験活動の支援	生涯学習課	
3-6-4 学習関連施設における体験活動の推進	生涯学習課/文化財課	
主な施策7 家庭および地域の教育力の充実		
3-7-1 保護者への研修機会の提供	生涯学習課	
3-7-2 社会教育関係団体との連携推進	生涯学習課	
3-7-3 人権教育の推進	生涯学習課	
主な施策8 食育の推進		
3-8-1 学校における食育の充実	保健給食課/学校教育課	
3-8-2 食育を家庭へとつなげる取組の推進	保健給食課	
3-8-3 学校給食を活用した食育の推進	保健給食課	
主な施策9 生涯学習機会の充実		
3-9-1 公立公民館等の魅力の創出	生涯学習課	
3-9-2 市民の自発的な学習活動に対する支援の充実	生涯学習課	
主な施策10 高等教育機関等との連携推進		
3-10-1 大学などの高等教育機関等との連携による学校教育・生涯学習の充実	全課	

※次ページ以降の『管理指標に関する点検・評価シート』に書かれている内容

基本目標1 学校教育	
主な施策1 学力の向上	
施策のねらい 子どもたちが、主体性を持って、自ら学び、自ら表現し、自ら挑戦し、自ら成長し、自ら進んでいくことができるように努めます。	
施策名 1-1-1 授業改善の推進	を
施策名 1-1-2 個に応じた指導の充実	別少数指導やチーム・ティーチングを行う体制を充実します。

第二次宮崎市教育ビジョンに掲げる
基本目標・主な施策・施策のねらい
施策名・施策の概要

指標	当初値	実績値	現状値	中間目標値	最終目標値	指標の説明
	H28年度	R3年度	R4年度	R4年度	R6年度	
1 将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合 【学校教育課】※KPI	小学校 89.5 中学 76.2	小学校	小学校	小学校	小学校	全国学力・学習状況調査 おいて る指
2 全国学力・学習状況調査において、平均正答率が全国水準以上の教科区分数の割合 【学校教育課】※KPI	100.					比較 達成度

・第二次宮崎市教育ビジョンに掲げる主な施策
ごとの管理指標

※KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

報告事項	令和4年度 小学校 中学校 学校の の目標 を通じ	【管理指標に関わる報告事項】 ・管理指標（現状値）の増減に関する説明 ・管理指標に関連する事業や取組の説明 ・管理指標の詳細、今後の展開 等	授業 訪問
参考情報	宮崎県 の学 ○ひ ○な ○た	・管理指標に関わる国や県の動き ・他部局、他自治体等の動き	また
施策推進のための関連事業	・小学 ・社会 ・小学 ・中学 ・中学 ・非常	・管理指標に関わる本市の事業・取組の名称	
委員からの意見		・点検評価会議における意見	

基本目標 1 学校教育の充実

主な施策	課 題	今後の展開
1 学力の向上	①学力の実態を踏まえた取組 ②すべての子どもたちが分かる・できる授業づくり	①授業改善の推進 ②個に応じた指導の充実
2 読書活動の推進	①読書活動の充実 ②家庭読書の推進 ③学校図書館関係職員の資質向上 ④学校図書館図書標準に基づく蔵書の管理	①学校図書館の利用および授業への支援の充実 ②児童生徒の主体的な読書活動の推進 ③家庭読書の推進
3 情報教育の充実	①授業における効果的な ICT 活用 ②情報モラル教育の推進 ③日常的に ICT を活用できる環境の整備	①ICT を効果的に活用した学習指導の充実 ②情報モラル教育の推進 ③日常的に ICT を活用できる環境の整備
4 外国語教育・国際理解教育の充実	①今後の小学校における外国語教育の取組 ②国際理解教育の充実 ③小学校外国語科の導入に対応した教員の指導力の向上	①小・中学校における外国語教育・国際理解教育の充実 ②外国語教育の推進に対応する教員研修の充実
5 生徒指導の充実	①自分の大切さとともに他の人の大切さを認める態度の育成 ②不登校への対応 ③いじめの問題への対応	①自分の大切さとともに他の人の大切さを認める指導の充実 ②不登校対策の充実 ③いじめに関する取組の充実 ④相談体制の充実
6 道徳教育の充実	①道徳の時間における指導の在り方 ②いじめ防止の推進 ③道徳性を養うための家庭や地域との連携	①「考え、議論する」道徳に向けた授業改善 ②道徳性を養う取組の充実

主な施策	課 題	今後の展開
7 特別支援教育の充実	①特別支援教育に関する理解 ②教職員の指導力向上 ③特別支援教育の支援体制 ④就学相談と関係機関との連携	①インクルーシブ教育システムに向けた取組 ②支援体制の充実
8 保幼小、小中の連携推進	①保幼小連携に関する共通理解と体制づくりの促進 ②接続期カリキュラムの作成と実施 ③小中一貫教育の充実	①保幼小における交流の充実と接続の強化 ②小中一貫教育の継続・発展
9 体力の向上	①運動の日常化を図るための取組 ②生涯スポーツにつながる授業づくり ③中学校運動部活動の円滑な運営	①「体力向上プラン」を生かした取組の充実 ②体育・保健体育の授業の充実 ③中学校運動部活動運営の充実
10 学校保健活動の充実	①学校における思春期健康教育の充実 ②むし歯予防の機会を増やす取組 ③感染症の実態把握と予防行動の啓発 ④アナフィラキシー対応に関する体制づくり	①児童生徒および教職員の健康診断の充実 ②学校環境衛生検査の充実 ③思春期健康教育の推進 ④フッ化物応用の推進 ⑤感染症の予防 ⑥アナフィラキシーへの適正な対応

基本目標1 学校教育の充実

主な施策1 学力の向上

施策のねらい

子どもたちが、主体的に学び、基礎的・基本的な内容を習得し、思考力・判断力・表現力を身に付けていくことができるようにするため、学力の向上の取組を推進します。

施策名 1-1-1 授業改善の推進	学校支援訪問などにおいて、児童生徒が「分かる・できる授業」にするために授業改善を推進します。
施策名 1-1-2 個に応じた指導の充実	授業の指導体制の充実を図るため、きめ細やかな個別指導等が行えるように習熟度別少人数指導やチーム・ティーチングを行う体制を充実します。

指標	当初値	実績値	現状値	中間目標値	最終目標値	指標の説明
	H28年度	R3年度	R4年度	R4年度	R6年度	
1 将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合 【学校教育課】 ※KPI	小学校 89.5% 中学校 76.2%	小学校 82.0% 中学校 72.1%	小学校 82.2% 中学校 69.5%	小学校 94.0% 中学校 82.0%	小学校 94.0% 中学校 82.0%	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において肯定的な回答を見る指標
2 全国学力・学習状況調査において、平均正答率が全国水準以上の教科区分数の割合 【学校教育課】 ※KPI	100.0%	50.0%	50.0%	100.0%	100.0%	平均正答率を全国と比較し、児童生徒の学習達成度を見る指標

※KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

報告事項	<p>令和4年度全国学力・学習状況調査の平均正答率について、小学校は国語、算数、理科の3つが、全国平均を上回っている。中学校は国語、数学、理科の3つが、全国平均を下回っている。</p> <p>学校の授業において、子ども主体の「めあて」を立て、学習状況を把握し、授業の目標を達成していけるように、県教育委員会とも連携しながら、学校支援訪問を通じて指導する予定である。</p>
参考情報	<p>宮崎県教育庁義務教育課は、令和5年度から、「学びに向かう力を育む ひなたの学び」を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ひ…ひとりひとりが問いをもち ○な…なかまとなって学び合い ○た…たかめよう 深く考える力
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教育活動推進事業 ・社会科教育充実事業 ・小学校教師用教科書指導書改訂事業 ・中学校教育活動推進事業 ・中学校教師用教科書指導書改訂事業 ・非常勤講師派遣事業
委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・調査の分析と問題点の情報共有、何に重点的に取り組むのかを学校現場と意識を共有化していくことが求められる。 ・子どもが主体となった授業展開になっているのか。一斉画一授業からの脱却が進んでいない状況があるのではないかと。学校支援訪問が現在の内容でいいのか等、検討が必要である。

基本目標1 学校教育の充実

主な施策2 読書活動の推進

施策のねらい

子どもたちが、読書に親しみ豊かな心を身に付けることができるようにするため、読書活動の推進を図ります。

施策名 1-2-1 学校図書館の利用および授業への支援の充実	学校図書館の管理や授業への支援に関する研修および読書活動アシスタントの勤務時間の拡充等により、学校図書館の利用促進や授業への支援を充実します。
施策名 1-2-2 児童生徒の主体的な読書活動の推進	読書へのアニメーション※6やビブリオバトル※7等の活動を通じて、自ら本を手にとり、進んで本を読んだりするような主体的な読書を促す取組を推進します。 ※6 読書をゲームとして楽しみながら、子どもたちに読書の楽しさを伝え、読む力を引き出そうとスペインのモンセラット・サルトが開発・体系化した読書指導。 ※7 参加者同士で本を紹介し合い、最も読みたいと思った本に投票を行う、競技形式の書評会。
施策名 1-2-3 家庭読書の推進	各学校で取り組んでいる内容等について情報を提供し学校間で情報共有を図ることにより、家庭における読書活動について効果的な取組を推進します。

指標	当初値	実績値	現状値	中間目標値	最終目標値	指標の説明
	H28年度	R3年度	R4年度	R4年度	R6年度	
1 読書が好きな児童生徒の割合注1 【学校教育課】	小学校 77.7% 中学校 66.4%	小学校 80.9% 中学校 61.4%	小学校 76.8% 中学校 68.4%	小学校 80.1% 中学校 69.0%	小学校 82.0% 中学校 71.0%	読書に肯定的な回答をした割合を見る指標 注1 全国学力・学習状況調査における「読書は好きですか」の質問に対して「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合

報告事項	学校司書・読書活動アシスタントを対象とした読書活動を支援する実践的な研修の実施及び図書資料の充実を図ったが、読書に対して肯定的な児童の減少が見られた。 授業での学校図書館活用は進んだが、児童の主体的な読書活動の育成については不十分であった。 そこで、学校全体で組織的に読書環境のさらなる充実を図る必要があり、本年度は図書主任・学校司書・読書活動アシスタント合同による研修を行い、学校図書館担当者が連携を図り、学校全体で取り組むよう支援を行う。
参考情報	文部科学省により令和4年度から令和8年度を対象期間とする第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」が策定され、図書資料等の更新の必要性が示され、蔵書の充実に向けての方針が示された。 第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が令和5年3月に閣議決定され、特に不読率の減少に向けての取組が示された。
施策推進のための関連事業	・読書活動アシスタント派遣事業
委員からの意見	・学校図書館の環境整備は、訪問を通して、かなり進んでいると感じる。学校司書・読書活動アシスタントの方々の研修がその後へ生かされていることを感じる。 それでも、「読書好きな児童生徒の割合」が令和4年度に小学校で減少しているのは、学校司書・読書アシスタントと図書主任との連携又は図書主任からの全職員への発信など、どこに原因があるのかを検討されたい。

基本目標1 学校教育の充実

主な施策3 情報教育の充実

施策のねらい

子どもたちが、ICT※1に慣れ親しみ、社会において必要とされる情報活用能力を身に付けることができるようにするため、情報教育の充実を図ります。

※1 Information and Communication Technologyの略。コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報コミュニケーション技術。

施策名 1-3-1 ICTを効果的に活用した学習指導の充実	ICT活用に関する研究を行い、指導計画や指導資料を作成・配付し、学習指導を充実します。
施策名 1-3-2 情報モラル教育の推進	児童生徒の実態調査結果や情報モラルに関する資料等の提供を行い、各学校での情報モラル教育を支援します。
施策名 1-3-3 日常的にICTを活用できる環境の整備	「宮崎市ICT環境整備計画」に基づき、計画的に整備を進めます。超高速インターネットが未整備の学校については、関係機関との調整を行います。

指標	当初値	実績値	現状値	中間目標値	最終目標値	指標の説明
	H28年度	R3年度	R4年度	R4年度	R6年度	
1 情報教育アドバイザーの小学校への派遣回数【教育情報研修センター】※KPI	3,506回	6,434回	6,968回	3,600回	6,000回	ICTを効果的に活用した学習指導のための授業支援の充実度を見る指標
2 小・中学校の超高速インターネットの整備率【教育情報研修センター】	97.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	よりよいICT環境の整備状況を見る指標

※KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ICT支援員の定期的な派遣により、児童生徒のタブレット操作技能が向上しているだけでなく、デジタル採点、学習eポータル等についての学校サポートも行っている。 令和4年度まで「情報教育アドバイザー」としていたが、学校教育法施行規則に規定されている「ICT支援員」に名称を変更することで、国の示す「教育の情報化の手引き」に沿った業務内容にした。
参考情報	文部科学省が示す教育のICT化に向けた環境整備 ・超高速インターネット 100%整備 ・ICT支援員 4校に1人配置 本市においては、72校に対し、18名のICT支援員 令和4年度の中学校派遣回数539回
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> 情報教育推進事業 学校ICT環境整備促進事業 教職員研修運営事業 GIGAスクール推進事業
委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用し、更にプログラミング授業の充実やGIGAスクール推進に尽力してほしい。 教職員の研修やICT支援員の活用によりタブレット端末を活用した授業展開が、日常化しているのは成果であると捉えている。今後は、タブレット端末を活用したことで、子どもたちの学習への意欲や関心、理解度が増したなどの成果まで進めることが肝要である。

基本目標1 学校教育の充実

主な施策4 外国語教育・国際理解教育の充実

施策のねらい

子どもたちが、自国や他国の言語・文化を理解し、臆することなく外国語(英語)によるコミュニケーションができるようにするため、外国語教育・国際理解教育の充実を図ります。

施策名 1-4-1 小・中学校における 外国語教育・国際理解 教育の充実	小・中学校へALTやFLAAを派遣し、外国語でのコミュニケーションの機会を増やします。 児童生徒の外国語によるコミュニケーション能力の育成や豊かな国際感覚を身に付けさせる指導を更に充実します。
施策名 1-4-2 外国語教育の推進に対応する 教員研修の充実	外国語教育を推進するための教職員の資質向上を目的として教員研修を行います。また、大学等の関係機関との連携を図ることで、児童生徒の外国語によるコミュニケーション能力を向上させるための指導を充実します。

指標	当初値	実績値	現状値	中間目標値	最終目標値	指標の説明
	H28年度	R3年度	R4年度	R4年度	R6年度	
1 中学3年における英検3級程度の英語力を有する生徒の割合 【教育情報研修センター】	37.0%	53.4%	51.4%	50.0%	55.0%	英検3級程度以上の英語力の達成度により、英語の技能の習得状況を見る指標
報告事項	FLAA: 小学校低学年に年間7時間、中学年に年間30時間派遣 ALT: 小学校高学年に年間35時間、中学校に年間35時間派遣 教職員研修 小学校教員対象: 7月及び11月の2回、文部科学省から講師を派遣していただき、研究授業を基に実施 中学校教員対象: 6月及び11月の2回、文部科学省から講師を派遣していただき、研究授業を基に実施 令和3年度は53.4%で最も高い結果であり、令和4年度について、県全体同様に下がりはしたが、令和5年度の目標は54.0%としている。 令和4年度実績: 51.4% 令和5年度目標: 54.0%、令和6年度目標: 55.0%					
参考情報	令和3年度: 53.4%(国: 47.0%、県: 47.4%) 令和4年度: 51.4%(国: 49.2%、県: 45.0%)					
施策推進のための関連事業	・小中学校外国語教育推進事業					

基本目標1 学校教育の充実

主な施策5 生徒指導の充実

施策のねらい

子どもたちが、安心・安全で居心地のよい学校生活を送ることができるようにするため、生徒指導および教育相談体制の充実を図ります。

施策名 1-5-1 自分の大切さとともに他の人の大切さを認める指導の充実	道徳科・特別活動における授業のみならず、全教育活動を通じて、自らを大切に、他人を思いやる心情を育むとともに、命を大切にする教育を推進します。
施策名 1-5-2 不登校対策の充実	不登校の解消に向けて状況に応じたきめ細かな対応を行うために、学校の組織的な対応を充実させるとともに、スクールアシスタント等の外部人材の積極的な活用を推進します。
施策名 1-5-3 いじめに関する取組の充実	アンケートや教育相談等による早期発見・早期対応に向けた取組の充実と併せて、児童生徒の援助希求的態度※7の育成に努めます。
施策名 1-5-4 相談体制の充実	複雑化・多様化する生徒指導上のさまざまな問題に対応するため、スクールアシスタント等の充実にも努め、保護者や関係機関等との連携を強化します。

指標	当初値	実績値	現状値	中間目標値	最終目標値	指標の説明
	H28年度	R3年度	R4年度	R4年度	R6年度	
1 不登校児童生徒の割合 【学校教育課】 ※KPI	1.31%	2.44%	3.22%	1.30%	1.30%	全児童生徒に対する不登校児童生徒の割合で、対応の成果を見る指標
2 自殺対策基本法に定める取組を実施している学校の割合 【学校教育課】	94.5%	98.6%	100%	100.0%	100.0%	自殺防止に向けた取組を実施している学校の割合

※KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

報告事項	不登校児童生徒は、全国的に増加傾向であり、本市においても同様の傾向が見られ、不登校児童生徒の割合は増加している。 このような状況を受けて、令和4年度は、市ホームページを更新し、「教育支援教室」や「民間のフリースクール等」の不登校支援に関する情報を掲載し、不登校児童生徒の居場所について啓発を行った。 令和5年度は、「不登校支援の在り方協議会」を設置するなど、不登校支援の更なる充実を図る予定である。
参考情報	健康支援課が、学校にSOSの出し方教育や、教職員に、自殺予防研修を実施している。 <不登校児童生徒数> 令和元年度:618人 令和2年度:635人 令和3年度:787人 令和4年度:1,034人
施策推進のための関連事業	・不登校児童生徒対策事業 ・小中学校スクールカウンセリング等事業 ・SNS相談事業
委員からの意見	・不登校児童生徒に対して校内外の教育機会を保障するための環境整備を毎年実施されている状況がある。 「教室には入れないが、学校へは行きたい」という児童生徒への対応として、学校として何かできないかという関心を高めていくことが必要と感じる。例えば、学校運営協議会等を活用し、場所や人の協力などぜひ検討していく機運が欲しい。

基本目標1 学校教育の充実

主な施策6 道徳教育の充実

施策のねらい

子どもたちが、よりよく生きるための基盤となる、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を身に付けることができるようにするため、道徳教育の充実を図ります。

施策名 1-6-1 「考え、議論する」道徳 に向けた授業改善	答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合うため、「考え、議論する」道徳に向けた授業改善に取り組みます。
施策名 1-6-2 道徳性を養う取組の充 実	自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う取組の充実を図ります。

指標	当初値	実績値	現状値	中間目標値	最終目標値	指標の説明
	H28年度	R3年度	R4年度	R4年度	R6年度	
1 困っている人を助けたい、人に親切にしたいと思う児童生徒の割合【学校教育課】	小学生 95.2% 中学生 95.1%	小学生 95.6% 中学生 96.9%	小学生 95.2% 中学生 95.1%	小学生 96.1% 中学生 96.1%	小学生 97.0% 中学生 97.0%	「みやぎきの教育に関する調査」により、児童生徒の「親切、思いやり」に関する道徳性を見る指標

報告事項	小学校では平成30年度、中学校では平成31年度に「道徳の時間」から「特別の教科 道徳」となった。令和3年度と比べ、若干の減少は見られるが、市内全小中学校、道徳教育推進教師を中心に組織的な取組を展開するための指導体制を充実させている。
参考情報	小学校においては、令和6年度より新しい教科書になるため、効果的に活用する取組を推進する必要がある。
施策推進のための 関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修「道徳科」の実施 ・学校支援訪問等による指導助言
委員からの意見	・親切、思いやりの指標が上がっていることを評価し、どのような場面でどのように道徳心を活用できるのか、環境づくりが大切である。

基本目標1 学校教育の充実

主な施策7 特別支援教育の充実

施策のねらい

障がいのある子どもも障がいのない子どもも、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を受けることにより、安心して学び、自分の可能性を伸ばすことができるようにするため、特別支援教育の充実を図ります。

施策名 1-7-1 インクルーシブ教育システム※3に向けた取組	インクルーシブ教育システムの推進に向けて、教職員の特別支援教育に対する理解や特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援を更に充実します。 ※3 「障害者の権利に関する条約」の第24条において示された新たな教育制度のモデル。人間の多様性の尊重を強化することや、障がい者が精神的および身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを目的とした、障がいのある者と障がいのない者が共に教育を受ける仕組みのこと。
施策名 1-7-2 支援体制の充実	就学前の幼児や支援を必要とする児童生徒に対する就学相談の充実や保幼小中における引継ぎ、関係機関との連携、特別支援教育に関する支援員の適正な配置を行います。

指標	当初値	実績値	現状値	中間目標値	最終目標値	指標の説明
	H28年度	R3年度	R4年度	R4年度	R6年度	
1 授業スタッフ、スクールサポーター、生活・学習アシスタントの配置人数【学校教育課】 ※KPI	122人	155人	156人	136人	156人	特別支援教育に関する支援員の配置状況を見る指標

※KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

報告事項	<p>令和4年度の特別支援教育支援員については、支援学級の増加に伴い、複数学年が学級在籍する場合、授業スタッフ17名を配置し、複式学級の解消となった。</p> <p>また、スクールワイドPBS等における特別支援教育コーディネーターが中心的な役割を持ちながら学級担任を担う場合、コーディネータサポートスタッフ12名を配置し、負担軽減を図った。さらに、通常の学級における発達障がいを含んだ障がいのある児童生徒の在籍が多い学校に対してのスクールサポーター72名配置や下肢等に障がいのある児童生徒へ生活・学習アシスタント55名を派遣し、安心・安全な学校生活を送れるよう、支援を行った。</p>
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育学び総合事業 ・特別支援教育管理事業 ・帰国・外国人児童生徒サポート事業
委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子は地域で育てるという意識を保護者が持つこともインクルーシブ教育の推進に必要である。

基本目標1 学校教育の充実

主な施策8 保幼小、小中の連携推進

施策のねらい

子どもたちが、発達段階に応じて連続的に学ぶことができるようにするため、保幼小および小中の連携を推進します。

施策名 1-8-1 保幼小における交流の充実と接続の強化	小学校における保育所や幼稚園、認定こども園等との連携の在り方について、スタートカリキュラムの作成支援とともに指導・助言します。
施策名 1-8-2 小中一貫教育の継続・発展	小・中学校における効果的な小中連携の在り方について指導・助言を行うとともに、宮崎市教科等教育研究会の研究をサポートします。

指標	当初値	実績値	現状値	中間目標値	最終目標値	指標の説明
	H28年度	R3年度	R4年度	R4年度	R6年度	
1 学校間連携について保育所や幼稚園、認定こども園等と「相互授業(保育)参観を行った」と回答する小学校の割合 【学校教育課】	14.5%	36.2%	37.0%	75.0%	75.0%	互いの授業(保育)参観の実施率を見る指標
2 学校間連携について中学校と「相互授業参観を行った」と回答する小学校の割合 【学校教育課】	70.8%	17.0%	72.3%	100.0%	100.0%	互いの授業参観の実施率を見る指標

報告事項	保育幼稚園課と連携し、市内の全小学校・保育所・幼稚園・認定こども園を対象とした研修会を実施し、実践発表も行った。また、小学校区による保幼小連携も定着してきたが、コロナ禍の中での相互授業(保育)参観は難しく、伸び率が0.8%であった。しかしながら、DVDによる学校紹介やZOOMIによる交流等は増えている。
参考情報	令和4年3月31日に、文部科学省より「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き」が策定され、幼児教育の質的向上と架け橋期(5歳児～1年生)における教育の充実を図ることが示された。校長会や研修会を通して、周知を図ってきた。
施策推進のための関連事業	コミュニティ・スクール推進事業
委員からの意見	・小1、中1ギャップという現象を避けるためにも幼保小中間の情報共有とお互いの取組を知る機会(研修等)は必要である。心理的・身体的発達を十分理解した指導・支援の充実を進めていただきたい。まだまだ、教員によっては児童生徒に対する理解がなされていないケースがある。組織的な取組や意識の変容が求められる。

基本目標1 学校教育の充実

主な施策9 体力の向上

施策のねらい

子どもたちが、運動やスポーツの楽しさや喜びを実感しながら、技能や態度を身に付けることができるようにするため、体力および運動能力の向上の取組を推進します。

施策名 1-9-1 「体力向上プラン」を生かした取組の充実	児童生徒の体力の維持向上を図るため、学校教育活動全体を通じて、「体力向上プラン」を生かした取組を推進します。
施策名 1-9-2 体育・保健体育の授業の充実	運動やスポーツを行うことの意義を理解させるとともに、楽しさや喜びを体感させる体育・保健体育の授業の充実を図ります。
施策名 1-9-3 中学校運動部活動運営の充実	中学校運動部活動を行う生徒の体力や運動能力の向上、活動の活性化、運営の適正化、競技力の向上を図る取組を推進します。

指標	当初値	実績値	現状値	中間目標値	最終目標値	指標の説明
	H28年度	R3年度	R4年度	R4年度	R6年度	
1 全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、平均値が全国水準以上の調査項目数の割合 【学校教育課】	79.4%	71.9%	70.6%	85.2%	88.1%	児童生徒の体力・運動能力の状況を見る指標

報告事項	<p>○全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、平均値が全国水準以上の調査項目数の割合</p> <p> 小学校5年生男子 75% 小学校5年生女子 38% 中学校2年生男子 89% 中学校2年生女子 78% 全体 70.6% </p> <p>○全国体力・運動能力、運動習慣等調査における、全国水準と平均値の比較</p> <p> 小学校5年生男子 全国水準以上 6項目 水準以下 2項目 小学校5年生女子 全国水準以上 3項目 水準以下 5項目 中学校2年生男子 全国水準以上 8項目 水準以下 1項目 中学校2年生女子 全国水準以上 7項目 水準以下 2項目 </p> <p>コロナ禍に、昼休みをカットしたり、放課後の活動を制限等を行うことで、子どもたちの活動量が減ったことも体力低下の原因の一因と考えられる。 小学校女子の体力を向上させるための各学校での対策が必要である。</p>
参考情報	毎年、各学校において体力向上プランを作成し、体力向上に努めている。 1校1運動や体育の授業の始めの時間において、水準以下の項目の体力等が向上するような取組をしていく。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校体育アシスタント派遣事業 ・学校体育振興事業 ・部活動指導員配置事業

基本目標1 学校教育の充実

主な施策10 学校保健活動の充実

施策のねらい

子どもたちが、健康で安全な学校生活を送ることができるようにするため、健康教育の推進や環境衛生の充実に取り組みます。

施策名 1-10-1 児童生徒および教職員の健康診断の充実	児童生徒および教職員の健康診断を実施し、適正な健康指導を行います。また、次年度小学校入学予定の幼児に対して就学時健康診断を実施します。
施策名 1-10-2 学校環境衛生検査の充実	学校保健安全法に基づき、学校の環境衛生に関するさまざまな検査を行います。
施策名 1-10-3 思春期健康教育の推進	関係機関と連携を図り、社会や学校のニーズに応じた内容で「性教育」を含めた「健康教育」を推進します。
施策名 1-10-4 フッ化物応用※3の推進	児童生徒のむし歯予防の機会を増やすために、学校におけるフッ化物洗口の継続した取組を推進します。 ※3 水道水や食品への添加のような全身応用と、フッ化物洗口やフッ化物塗布およびフッ化物配合歯磨剤などの局所応用に分類される。現在、日本で実施しているフッ化物応用は局所応用のみである。
施策名 1-10-5 感染症の予防	学校における感染症の実態把握に努め、流行に備えて注意喚起を行うとともに、具体的な予防行動を徹底できるよう指導します。
施策名 1-10-6 アナフィラキシーへの適正な対応	対応マニュアルに沿って、緊急時の体制づくりを行うとともに、必要に応じてマニュアルを見直し、対応します。

指標	当初値	実績値	現状値	中間目標値	最終目標値	指標の説明
	H28年度	R3年度	R4年度	R4年度	R6年度	
1 12歳児平均むし歯数(中学1年生) 【保健給食課】	0.70本	0.55本	0.36本	0.7本未満	0.50本	学校保健統計調査におけるむし歯の平均保有数により、むし歯予防の成果を見る指標

報告事項	<p>令和2年度、新型コロナ感染対策により、学校におけるフッ化物洗口実施を中止した。令和3年度から、宮崎市立全小中学校に、フッ化物洗口実施を依頼した。新型コロナ感染症の影響もあり、各学校の実状に合わせて実施している。新型コロナの影響でフッ化物洗口が実施できない期間もあったが、12歳児の平均むし歯数は減少している。令和元年度まで全小中学校でフッ化物洗口を実施していたこと、コロナ期間中は、家庭においてフッ素塗布を歯科医で行っていることなどが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度(フッ化物洗口実施校)小学校28校 中学校3校 令和4年度(フッ化物洗口実施校)小学校25校 中学校4校 令和5年度(6月末、フッ化物洗口に係る希望調査提出校)小学校35校 中学校6校
参考情報	<p>・「宮崎県の学校における歯科保健統計のための歯科疾患等実態調査」結果より</p> <p>※ 令和元年度 0.58本 令和2年度 0.56本</p>
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健安全事業 ・就学時健康診断事業 ・教職員健康診断事業 ・思春期健康教育推進事業 ・学校フッ化物応用事業

基本目標 2 教育環境の充実

主な施策	課 題	今後の展開
1 教職員の資質向上	①教職員研修における内容の充実 ②校内研修の充実	①教職員研修における内容の充実 ②校内研修の充実
2 市立図書館の充実	①市立の図書館（室）における読書活動の充実 ②家庭および地域における読書活動の充実 ③学校における学習環境および読書活動に対する支援の充実	①市立の図書館（室）における読書活動の充実 ②家庭および地域における読書活動の充実 ③学校における学習環境および読書活動に対する支援
3 子どもの居場所づくりの充実	①児童クラブ待機児童増加への対応 ②放課後子ども教室運営のための人材の確保	①児童クラブの充実 ②放課後子ども教室の充実
4 安全でおいしい学校給食の提供	①栄養教諭等の連絡体制の構築 ②衛生管理体制の徹底 ③調理機器等の計画的な更新	①学校給食内容の充実 ②適正な学校給食施設設備等の充実
5 学習関連施設の利用促進・活用推進	①学習関連施設の利用者数 ②企画展や展示内容の充実	①学習関連施設の利用支援と学習機能の充実 ②授業者支援の充実 ③地域の機関や人材との連携の促進
6 学校施設の充実	①学校施設の安全性の確保と長寿命化 ②学校施設の耐震化 ③学校施設のバリアフリー化の推進 ④快適な環境に向けた整備の推進 ⑤自然環境の変化等への配慮	①学校施設の安全性の確保 ②学校施設の長寿命化の推進 ③学校施設のバリアフリー化の推進 ④トイレの環境改善 ⑤自然環境の変化等に配慮した取組の推進

基本目標2 教育環境の充実

主な施策1 教職員の資質向上

施策のねらい

子どもたちが、自ら学び自ら考える力などの確かな「学力」、他人を思いやる心や感動する心などの「豊かな人間性」、たくましく生きるための「健康や体力」などを向上することができるようにするため、教職員の資質向上を図ります。

施策名 2-1-1 教職員研修における内容の充実	教育情報研修センターで実施する研修内容の見直しを図るとともに、外部講師の活用をしながら、研修内容の充実を図ります。
施策名 2-1-2 校内研修の充実	指導主事等が学校を訪問し、校内研修を支援します。また、校外研修の内容を受講者が学校内で伝達することにより、研修成果の拡大を図ります。

	当初値	実績値	現状値	中間目標値	最終目標値	指標の説明
	H28年度	R3年度	R4年度	R4年度	R6年度	
1 市の研修を受講後、学校で研修成果を生かした教職員の割合 【教育情報研修センター】 ※KPI	65.0%	97.8%	94.4%	80.0%	90.0%	学校で研修成果を生かしている度合いを見る指標

※KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

報告事項	令和3年度に続き、令和4年度においても90%以上の教職員が研修成果を学校に還元している結果が出ている。受講後のアンケート分析等を継続して行い、受講者のニーズを捉えた研修を企画立案したこと、研修で学んだ内容を教育現場に還元するよう、意識付けを行ったことが要因であると考え。
施策推進のための関連事業	・教職員研修運営事業
委員からの意見	・指標では、研修における学びを子どもたちや学校にしっかりと還元するよう意識付けを行った成果が確認できる。研修に参加する教員の主体性を高める契機にもなり得ることから、これからも継続的な意識付けをお願いできるとよい。

基本目標2 教育環境の充実

主な施策2 市立図書館の充実

施策のねらい

誰もが、生涯にわたって読書に親しむことができるようにするため、宮崎市立図書館を中心として、読書活動の推進を図ります。

施策名 2-2-1 市立の図書館(室)における読書活動の充実	読書活動を促進するとともに、多様な学習ニーズに応えられるよう最新の資料の収集・提供を行います。また、市内全域において切れ目のない図書館サービスを提供します。
施策名 2-2-2 家庭および地域における読書活動の充実	保護者と子どもが本に親しめる機会を提供するとともに、図書に関する情報を発信していきます。
施策名 2-2-3 学校における学習環境および読書活動に対する支援	学校における調べ学習用、読み物用として、それぞれニーズに応える図書の収集・提供を充実させ、学習環境および読書活動に対する支援を行います。

指標	当初値	実績値	現状値	中間目標値	最終目標値	指標の説明
	H28年度	R3年度	R4年度	R4年度	R6年度	
1 市立図書館等の貸出冊数 【生涯学習課】	1,038千冊	913千冊	902千冊	1,085千冊	1,105千冊	市立の図書館における貸出冊数により、子どもから大人までの読書量を見る指標(公民館等図書室含む)
2 市立図書館から公立公民館等への配本による貸出冊数 【生涯学習課】	31,560冊	49,693冊	52,503冊	33,500冊	34,000冊	公民館等への配本による貸出冊数により、図書館外でのサービス利用状況を見る指標
3 市立図書館から市内小・中学校への配本による年間貸出冊数 【生涯学習課】	11,933冊	7,604冊	6,124冊	12,700冊	13,000冊	小・中学校への配本による貸出冊数により、学校教育用図書の利用状況を見る指標

報告事項	<p>市立図書館等の貸出冊数、市内小・中学校への配本による貸出冊数は新型コロナウイルスの影響等もあり減少している一方、公立公民館等への配本による貸出冊数は最寄りの公民館等で市立図書館の図書を受け取ることができる利便性の高さから年々増加している。</p> <p>また、令和5年度からサービス提供を開始した「子ども電子図書館」は利用者数が急増しており、本に触れるきっかけ作りとしての有効性の高さを示していることから、図書館の利用に誘導し、継続的な読書活動を促進していく。</p>
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート事業 ・市立図書館業務委託事業 ・図書館システム更新事業 ・市立図書館管理運営費 ・佐土原図書館管理運営費 ・図書館ネットワーク事業 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども電子図書館開設事業
委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市子ども電子図書館への関心や期待はたいへん大きいのではないかとと思うし、他の市町村のモデルにもなり得る事例だと考えている。さらに広報などでも積極的に働きかけて周知するようお願いしたい。今後は、子ども電子図書館の貸出数の実績や学校教育との連携の様子を示すなど、具体的に有効性の高さをエビデンスとして示すことも検討されたい。 ・読書環境充実のために、利用者のニーズに沿ったサービスが展開されていると思う。進める上での課題を一つ一つクリアしながら更なる活用につながるよう工夫をお願いしたい。

基本目標2 教育環境の充実

主な施策3 子どもの居場所づくりの充実

施策のねらい

子どもたちが、放課後等に安全で安心して活動できるようにするため、児童クラブや放課後子ども教室の運営により、子どもの居場所を確保します。

施策名 2-3-1 児童クラブの充実	学校施設・民間施設の活用等により、待機児童数を減らす取組のほか、児童クラブの環境改善を図ります。
施策名 2-3-2 放課後子ども教室の充実	放課後等に安全・安心な居場所を設け、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。

指標	当初値	実績値	現状値	中間目標値	最終目標値	指標の説明
	H28年度	R3年度	R4年度	R4年度	R6年度	
1 児童クラブの待機児童数 【生涯学習課】 ※KPI	251人	138人	59人	100人	0人	待機児童数の状況を見る指標

※KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで継続的に整備を進め毎年100名前後の定員増を図っているが、申請者数が増え、待機児童が解消できていない。待機児童の0(ゼロ)を目指す上では更なる検討が必要である。 ・鏡洲小学校区に新たに児童クラブを令和5年度整備予定。(未整備:七野小) ・児童クラブの運営時間について、拡充の要望があるためその対応について検討している。 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度待機児童数:159名(5月1日現在) ・令和4年度児童クラブ整備:3箇所(定員89名増) ・令和5年度児童クラブ整備:5箇所程度(定員100名程度増) ・申請者数は、令和4年度が4,618名、令和5年度が4,783名。
施策推進のための 関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブ運営事業 ・きよたけ児童クラブ施設指定管理料 ・児童クラブ施設整備事業 ・放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業 ・放課後子ども教室推進事業
委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携を大切に、先生方の負担がなく学校を開放できる取組ができるとう良い。 ・保護者にとっては、安心して子どもを預けて働ける環境は、行政サービスとして必須のものとなっている。待機児童ゼロには、課題が様々あると考えるが、あらゆる視点からの解決策をお願いしたい。

基本目標2 教育環境の充実

主な施策4 安全でおいしい学校給食の提供

施策のねらい

成長期にある子どもたちが、心身ともに健全に発達することができるようにするため、栄養バランスのとれた安全でおいしい給食を提供します。

施策名 2-4-1 学校給食内容の充実	安全安心はもとより健全な発育に必要な栄養量の確保に努めるとともに、地場産物の活用や郷土料理を献立に取り入れた給食の実施に努めます。
施策名 2-4-2 適正な学校給食施設設備等の充実	老朽化した機器など備品の計画的な更新を行うとともに、調理員研修会の内容をより充実させ衛生管理の徹底に努めます。

指標	当初値	実績値	現状値	中間目標値	最終目標値	指標の説明
	H28年度	R3年度	R4年度	R4年度	R6年度	
1 学校給食における地場産物の使用割合【保健給食課】	39.3%	44.1%	41.3%	45.0%	45.0%	学校給食における地場産物の使用割合により、県産食材の使用状況を見る指標
報告事項	<p>【学校給食における地場産物の使用割合(食材数ベース)】 令和元年度:37.4%、令和2年度:35.9% 令和3年度及び令和4年度は、県から肉や水産物の無償提供があったため、急激に数値が伸びている。食材価格が高騰しているなか、地場産物の積極的な活用は給食費の値上げに繋がる恐れがあるため、経済状況を注視しつつ、毎月16日の「ひむか地産地消の日」や農政部との連携により、保護者負担に留意しながら、推進する。</p>					
参考情報	<p>国が実施する「学校給食栄養摂取状況調査」及び県が実施する「学校給食における食材の産地別利用状況調査」結果により算出。</p> <p>【令和元年度 学校給食における地場産物の使用割合(食材数ベース)】 全国:26.0%、宮崎県:35.4% 令和2年度以降は集計方法変更のため、当該数値公表なし。</p>					
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進事業 ・学校給食管理運営費 ・学校給食食材加工等業務委託事業 ・中央学校給食センター管理運営費 ・佐土原学校給食センター管理運営費 ・田野学校給食センター管理運営費 ・高岡学校給食センター管理運営費 ・清武学校給食センター管理運営費 ・単独調理場空調設備整備事業 ・学校給食施設設備維持管理事業 					
委員からの意見	<p>・食材高騰の中、「ひむか地産地消の日」や農政部との連携など工夫を凝らしていることはとてもありがたい。宮崎の魅力でもある「食」の豊かさについて、「学校給食」を通じた情報発信をさらに続けていこうお願いしたい。</p>					

基本目標2 教育環境の充実

主な施策5 学習関連施設の利用促進・活用推進

施策のねらい

子どもたちが、科学や自然、歴史や文化について関心をもち、楽しみながら、主体的に学習する意欲を高めるため、学習関連施設の整備・充実を進めるとともに、一層の利用促進・活用推進を図ります。

施策名 2-5-1 学習関連施設の利用支援と学習機能の充実	児童生徒の校外学習の機会を提供するため、学習関連施設を利用する小・中学校に対し、移動手段の支援を行います。また、各施設で、多世代が学習できる企画を充実させるように努めていきます。
施策名 2-5-2 授業者支援の充実	学習関連施設が収集・保管・展示・調査研究を行う内容について、教員をはじめとする授業者に対して解説、提案、資料提供などを行い、授業者の支援を充実していきます。
施策名 2-5-3 地域の機関や人材との連携の促進	地域の高等教育機関やボランティア団体と連携を図り、幅広い企画の創出を促進します。

指標	当初値	実績値	現状値	中間目標値	最終目標値	指標の説明
	H28年度	R3年度	R4年度	R4年度	R6年度	
1 学習関連施設入館者数 (みやざき歴史文化館を除く) 【生涯学習課】 【文化財課】	452,279人	165,394人	282,007人	471,000人	320,010人	入館者合計数により、学習関連施設の利用状況を見る指標

報告事項	科学技術館、大淀川学習館、歴史資料館4館(生目の杜遊古館、佐土原歴史資料館、天ヶ城歴史民俗資料館、安井息軒記念館)はR4年度はコロナによる休館もなく、科学技術館においては9月から12月まで小人料金を無料としたため、利用者が前年度より増加したものの、コロナ感染者の増加による外出自粛の流れもあり目標値の達成にはならなかった。(R3年度の臨時休館 科学技術館:90日、大淀川学習館・歴史資料館:92日)
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策推進のための関連事業	【生涯学習課】 ・施設学習支援事業 ・大淀川学習館指定管理料 ・大淀川学習館管理運営事業 ・大淀川学習館施設環境整備事業 ・きよたけ児童文化センター指定管理料 ・きよたけ児童文化センター管理運営費 ・科学技術館指定管理料 ・科学技術館管理運営事業 ・科学技術館施設環境整備事業 ・文化振興協会運営費助成事業 【文化財課】 ・歴史資料館管理運営事業 ・郷土の歴史PR事業 ・史跡・埋蔵文化財公開活用事業 【学校教育課】 ・学習関連施設の学習機能(出前授業等)の周知
--------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

基本目標2 教育環境の充実

主な施策6 学校施設の充実

施策のねらい

学校を利用する誰もが、安全で安心な学習や生活ができるようにするため、学校施設を長く良好に使っていただけるよう整備します。

施策名 2-6-1 学校施設の安全性の確保	施設の安全性の確保のため、学校施設の点検と外壁改修工事や非構造部材の耐震化工事を計画的に実施します。
施策名 2-6-2 学校施設の長寿命化の推進	児童生徒の快適な教育環境を整備するため、計画的な維持管理による施設の長寿命化を図ります。
施策名 2-6-3	安全で安心な学校生活を送れるようにするため、また災害避難所としての施設整備を進めるため、施設のバリアフリー化を実施します。
施策名 2-6-4 トイレの環境改善	給排水管や内装の老朽化が進んでいる小・中学校のトイレについて、洋式化を含めた抜本的な改修を行います。
施策名 2-6-5 自然環境の変化等に配慮した取組の推進	施設の整備・改修、修繕にあたり、温暖化対策など環境に配慮した設計や機器等の選定に努めます。

指標	当初値	実績値	現状値	中間目標値	最終目標値	指標の説明
	H28年度	R3年度	R4年度	R4年度	R6年度	
1 小・中学校のトイレの洋式化率※1 【学校施設課】 ※KPI	33.1%	40.1%	42.1%	39.0%	50.0%	快適なトイレ環境の度合いを見る指標 ※1 総便器数に占める洋式便器の割合。
2 小・中学校の体育館照明器具の耐震化率※2 【学校施設課】	17.0%	53.5%	60.4%	47.0%	73.0%	安全な施設環境の度合いを見る指標 ※2 総照明数に占める耐震化済の照明数の割合。

※KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度末の洋式化率は42.1%であり、令和2年9月の全国平均57.0%と比較すると、まだ低い状況であるので、洋式化のスピードアップを図る。(令和6年度末の目標値50.0%) ・体育館は、災害時には避難所としての役割を担う重要な施設であるので、照明器具の耐震化対策(落下防止対策)を計画的に行う。(令和6年度末の目標値73.0%)
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校校舎外壁落下防止対策事業 ・小中学校屋内運動場非構造部材耐震化事業 ・小中学校防火設備改善事業 ・小学校急傾斜地崩壊対策事業 ・小中学校屋根防水改修事業 ・小中学校プール環境改善事業 ・小中学校高圧受変電設備更新事業 ・小中学校トイレ改修事業 ・特別支援教育バリアフリー化整備事業 ・小中学校トイレ洋式化推進事業 ・小中学校空気調和設備更新事業 ・小中学校空気調和設備整備事業
委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所としての役割を果たせるよう、災害支援を行う団体との情報交換も大切であると考えます。

基本目標3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実

主な施策	課 題	今後の展開
1 キャリア教育の充実	①キャリア教育に対する意識の啓発 ②地域との連携 ③職場体験学習の充実	①小中9年間を見通したキャリア教育の推進 ②地域の特色を生かした取組の充実 ③職場体験学習の充実
2 郷土の歴史に関する学習の推進と継承	①授業における郷土の歴史や偉人、文化財に触れる機会の充実 ②民俗芸能等の後継者の育成	①郷土の歴史や偉人に関する学習の推進 ②民俗芸能等の後継者の育成
3 開かれた学校づくりの推進	①学校 web ページの定期的な更新 ②コミュニティ・スクールとの関係	①学校から家庭・地域への情報発信の推進 ②学校関係者評価委員制度の充実
4 地域と学校の連携	①地域と学校をつなぐ人材と学校支援ボランティアの確保 ②学校と地域の情報の共有 ③情報モラルやメディア依存への対策 ④非行防止および健全育成に関する啓発	①地域による学校支援の促進 ②地域や関係機関・団体との連携による見守り活動の充実 ③児童生徒の地域活動への参加
5 防災教育の充実	①防災教育に関する授業内容の充実 ②教職員の知識、実践力の向上 ③実践的な防災訓練の実施	①教育活動全体を通じた防災教育の充実 ②学校と地域が連携した防災訓練の実施
6 体験活動の推進	①ボランティア体験活動の支援 ②自然体験活動の支援 ③芸術・文化体験活動の支援 ④学習関連施設における体験活動の推進	①ボランティア体験活動の支援 ②自然体験活動の支援 ③芸術・文化体験活動の支援 ④学習関連施設における体験活動の推進

主な施策	課 題	今後の展開
7 家庭および地域の教育力の充実	①保護者への研修機会の提供 ②社会教育関係団体との連携推進 ③人権教育の推進	①保護者への研修機会の提供 ②社会教育関係団体との連携推進 ③人権教育の推進
8 食育の推進	①学校における食育の指導体制の整備 ②食育についての情報発信 ③学校給食を活用した食育の充実	①学校における食育の充実 ②食育を家庭へとつなげる取組の推進 ③学校給食を活用した食育の推進
9 生涯学習機会の充実	①公民館講座の充実 ②市民の自発的な学習活動の充実	①公立公民館等の魅力の創出 ②市民の自発的な学習活動に対する支援の充実
10 高等教育機関等との連携推進	①学校教育・生涯学習のニーズの把握と連携体制の構築	①大学などの高等教育機関等との連携による学校教育・生涯学習の充実

基本目標3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実

主な施策1 キャリア教育の充実

施策のねらい

子どもたちが、地域への愛着を深め、将来、社会の中で自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現するための力を身に付けることができるようにするため、キャリア教育の充実を図ります。

施策名 3-1-1 小中9年間を見通した キャリア教育の推進	小学校から中学校までの9年間を見通し発達段階を踏まえたつながりのある計画を立て、キャリア教育を推進します。
施策名 3-1-2 地域の特色を生かした 取組の充実	地域の人材や資源などの特色を生かした地域とのつながりのある取組を充実します。
施策名 3-1-3 職場体験学習の充実	体験学習において、事前・事後の学習を含めて各教科の学習を関連付けた取組を充実します。

指標	当初値	実績値	現状値	中間目標値	最終目標値	指標の説明
	H28年度	R3年度	R4年度	R4年度	R6年度	
1 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることができる」と回答した生徒の割合 【学校教育課】	42.0%	—	55.5%	44.5%	65.0%	職場体験学習の成果を見る指標 ^{注1} 注1 職場体験実施後のアンケート
1 地域人材や産業界と連携・協働したキャリア教育に取り組んでいる小・中学校の割合 【学校教育課】 ※KPI	小学校 75.0% 中学校 100.0%	小学校 95.7% 中学校 80.7%	小学校 100.0% 中学校 100.0%	小学校 91.6% 中学校 100.0%	小学校 100.0% 中学校 100.0%	地域と連携したキャリア教育を見る指標 ^{注2} 注2 みやざきの教育に関する調査(宮崎県実施)

※KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験学習については、コロナ禍により令和2年度は実施0校、令和3年度は実施1校であったことを考えると、今年度は3校実施し、各学校で体験(8校)や講話(18校)を実施するなど、『With コロナ』時代を見据えて、工夫した取組を行っているという評価できる。 ・職場体験学習でなくても、直接的な社会人との関り(職業体験・職業講話)を行った21校の数値を実績値として集計した。その値については、1について第二次教育ビジョンでの目標値が44.5%であることを考えると大きく上回っており、非常に効果は大きいと考えられる。
参考情報	<ul style="list-style-type: none"> ・県生涯学習課の「県アシスト事業」を活用し、複数の企業による講話や体験を受講した学校が多数あった。 ・県キャリア教育支援センターのキャリア教育コーディネーターとの連携で、講師紹介や企業と連携した探究的な学習の支援を行った。 ・県雇用労働政策課の事業である「県内事業者との意見交換会」に参加し、複数の企業の講話や企業人との意見交換を行った学校があった。(4校) ・県生活衛生営業指導センターのインターンシップ事業を受講し、生衛業の体験をした学校があった。(3校)
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域とつながる」キャリア教育推進事業 ・コミュニティ・スクール推進事業
委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、保護者や地域、産業界が連携したキャリア教育の進展が見られる。一つ一つの体験活動やイベント等(点)が、日常の授業(学習)とつながり「面」となった活動になると成果も更に大きなものになっていくと思う。

基本目標3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実

主な施策2 郷土の歴史に関する学習の推進と継承

施策のねらい

子どもたちが、郷土の歴史や偉人、文化財について正しく理解し、関心を高めるとともに、誇りや愛着をもって大切に継承していく心を育むため、見る・触れる機会の創出や学校への支援に取り組みます。

施策名 3-2-1 郷土の歴史や偉人に関する学習の推進	出前授業および資料館等の活用促進により、実物を見る・触れる学習を充実させるとともに、副読本や教科書の内容と身近な地域の文化財や偉人を関連付けて理解させるなど、授業を工夫することで、歴史への興味・関心を高め、ふるさと宮崎に対する誇りや愛着を育みます。
施策名 3-2-2 民俗芸能等の後継者の育成	市内における民俗芸能団体の活動を顕彰・支援するとともに、民俗芸能に触れる機会を提供し、後継者の育成を推進します。

指標	当初値	実績値	現状値	中間目標値	最終目標値	指標の説明
	H28年度	R3年度	R4年度	R4年度	R6年度	
1 民俗芸能登録団体数【文化財課】※KPI	64団体	64団体	64団体	66団体	66団体	宮崎市に登録する民俗芸能団体の増減を見る指標
2 歴史関連施設による出前授業実施件数【文化財課】	54件	58件	63件	70件	75件	郷土の歴史や文化財に直接に触れる機会の増減を見る指標

報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・民俗芸能登録団体については、感染症拡大により積極的な活動ができなかった団体が多く、同様に新規団体の登録もなかった。 ・出前授業については、文化財課(39)、佐土原歴史資料館(5)、天ヶ城歴史民俗資料館(19)それぞれにおける実施件数の合計である。
施策推進のための関連事業	【文化財課】 <ul style="list-style-type: none"> ・民俗芸能伝承事業 ・郷土の歴史PR事業 【生涯学習課】 <ul style="list-style-type: none"> ・高木兼寛顕彰事業 ・安井息軒顕彰補助事業 ・安井息軒顕彰・川口市文化交流事業
委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・民俗芸能登録団体数が維持されていることには、当局や地元関係者の皆様の努力を称えたい。今後も継承されるための支援(披露の場の設定などのPR活動等)を期待したい。

基本目標3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実

主な施策3 開かれた学校づくりの推進

施策のねらい

子どもたちが、安心して充実した学校生活を送ることができるようにするため、学校と家庭・地域が連携して取り組む、開かれた学校づくりを推進します。

施策名 3-3-1 学校から家庭・地域への情報発信の推進	学校便りや学校webページの定期的な更新等、学校の教育活動や情報を積極的に発信し、学校と家庭・地域との情報の共有化を充実します。
施策名 3-3-2 学校関係者評価委員制度の充実	学校関係者評価の内容の充実を図り、結果を広く公表することにより、家庭や地域との情報および目標の共有化に努めます。

指標	当初値	実績値	現状値	中間目標値	最終目標値	指標の説明
	H28年度	R3年度	R4年度	R4年度	R6年度	
1 学校関係者評価委員による学校評価 ^{注1} の平均値【学校教育課】	3.36	3.28 ※評価ができた学校55校の平均	3.27 ※評価ができた学校55校の平均	3.5	3.5	外部の視点で見た学校教育の充実度を見る指標 <small>注1 学校の取組について4段階で評価したもの</small>
報告事項	令和4年度の指標は、下がっている。学校関係者評価委員(学校運営協議会委員)の評価において、評価方法が異なっており、文章表記または、ABC表記での評価校が増加したため。					
参考情報	<ul style="list-style-type: none"> すべての学校で学校評価の結果や改善に向けた具体的な方策等を学校webページで公開し、成果や課題の公表に努めている。 学校webページの更新等、積極的な情報発信について、校長会等の機会を通して周知を図っている。 各中学校区で重点化された評価項目を設定し、学校が行った自己評価について学校関係者評価委員会による評価を行い、評価の透明性・信頼性を高めることに努めている。 					
施策推進のための関連事業	【学校教育課】 <ul style="list-style-type: none"> 地域による学校評価推進事業 コミュニティ・スクール推進事業 【教育情報研修センター】 <ul style="list-style-type: none"> 教職員研修運営事業 情報教育推進事業 					
委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> 学校HPの運用は、学校評価の公表の場でもあり、学校がアカウントビリティ(説明責任)を果たす上においても大切なことだと認識している。学校HPは、教育実践を社会に開くという観点から、コミュニティスクールとの関連もさらに深くなっていくと思われる。古い情報を定期的に更新できているか、不適切な情報発信になっていないか、アクセシビリティや著作権等への配慮は十分か、管理職が承認して発信できる仕組みとなっているかなど、広報体制を見直す機会を大切にしていきたい。 					

基本目標3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実

主な施策4 地域と学校の連携

施策のねらい

地域における学校支援の促進と、学校の地域活動への参加の促進を図るために、地域、家庭、学校が連携できる体制づくりを推進します。

施策名 3-4-1 地域による学校支援の促進	地域ぐるみで学校教育を支援するため、地域の方々や地域の企業等が学校支援ボランティアとして、学校の教育活動に参加しやすい体制を整えます。
施策名 3-4-2 地域や関係機関・団体との連携による見守り活動の充実	登下校の安全確保に対する取組を行います。また、非行等問題行動への対応や未然防止に取り組むため、地域や関係機関・団体との連携による相談活動、街頭指導などの見守り活動を行います。
施策名 3-4-3 児童生徒の地域活動への参加	児童生徒が地域に関心をもてるよう地域活動への参加を促進します。

指標	当初値	実績値	現状値	中間目標値	最終目標値	指標の説明
	H28年度	R3年度	R4年度	R4年度	R6年度	
1 学校支援ボランティアの人数 【生涯学習課】	10,096人	8,041人	8,682人	11,000人	11,000人	「学校支援ボランティア活動に関するアンケート」のボランティアとして学校支援に参加した実人数により、地域による学校支援の度合いを見る指標
2 地域の行事に参加している小学生 【生涯学習課】	68.5%	54.4%	50.6%	71.0%	72.0%	「全国学力・学習状況調査」の地域の行事に参加している小・中学生の割合により、児童生徒の地域への関わりの度合いを見る指標
3 地域の行事に参加している中学生 【生涯学習課】	43.4%	37.9%	32.4%	48.0%	50.0%	

報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティアの人数は、新型コロナウイルスの影響等により目標値に達していないが、地域の協力により前年を上回る実績となっている。 ・地域の行事に参加している小中学生の割合の減少については、新型コロナウイルスの影響や地域活動の衰退等の外的要因と、子どもたちの生活スタイルの多様化による参加希望者の減少という内的要因が考えられる。
参考情報	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校、それぞれが必要とする時に相談できる「地域と学校をつなぐ相談窓口」の設置を進める(全中学校区で令和5年度までの設置を目標。)とともに、継続し機能するための取組を行い、児童・生徒の地域活動の参加につなげたい。
施策推進のための関連事業	【生涯学習課】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校の連携による教育活動支援事業 ・青少年非行防止・育成事業 ・青少年育成センター管理費 【学校教育課】 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール推進事業
委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域と学校をつなぐ相談窓口」の設置に対して、スクールアシスタントやスクールサポーター、地域コーディネーターや児童委員との情報共有を図っていただきたい。 ・新型コロナの影響が考えられる指標の数値であるため、今後の取組の推移を見守りたい。 ・非行等問題行動への対応も、学校は積極的に、早めに保護者や地域、関係機関との連携した取組が必要とされていると考える。

基本目標3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実

主な施策5 防災教育の充実

施策のねらい

子どもたちが、災害に備えて、自他の命を守るために必要な知識等を身に付け、地域の一人として行動できるようにするため、防災教育の充実を図ります。

施策名 3-5-1 教育活動全体を通じた 防災教育の充実	防災に対する意識を日頃から高めるため、「宮崎市防災教育手引書」を活用するとともに、学校の教育活動全体を通じた多様な防災教育・減災教育の実施を推進します。
施策名 3-5-2 学校と地域が連携した 防災訓練の実施	家庭や地域と連携した避難訓練や、地域の人材を活用した図上訓練の実施を推進します。

指標	当初値	実績値	現状値	中間目標値	最終目標値	指標の説明
	H28年度	R3年度	R4年度	R4年度	R6年度	
1 「宮崎市防災教育手引書」を活用した授業を実施した学校の割合 【学校教育課】	86.3%	91.6%	68.1%	100.0%	100.0%	防災教育に関連する授業の実施状況を見る指標
2 地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合 【学校教育課】	60.2%	59.7%	41.7%	100.0%	100.0%	地域と連携した防災訓練の充実度を見る指標

報告事項	<p>令和4年度の指標は下がっている。宮崎市防災教育手引書は、平成24年度に作成されて、時間が経過し、使いづらくなっていることが原因と考えられる。</p> <p>なお、避難訓練は、学校平均、年3.9回実施されており、火災や地震はほぼ100%の実施率であり、各学校の地域の実態に応じて、風水害や津波などの訓練がされている。</p> <p>地域と連携した防災訓練の指標も下がっているが、コロナ感染症の影響で、外部と連携した取組ができなかったことが原因として考えられる。</p>
参考情報	<p>宮崎市防災教育手引書は、更新を検討する時期にあると考えている。</p> <p>地域との連携した防災訓練の在り方について、関係各課との協議を行い、各学校の実態に応じた地域と連携した防災訓練のあり方について、調査・研究をする。</p>
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール推進事業
委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練の在り方は、学校のみならず中学校区として地域全体で取り組めると良い。

基本目標3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実

主な施策6 体験活動の推進

施策のねらい

子どもたちが、社会性や豊かな心を身に付けることができるようにするため、自然体験活動やボランティア活動などの機会を提供します。

施策名 3-6-1 ボランティア体験活動の支援	子どもたちが、興味・関心のあるボランティア活動に参加できるよう、ホームページや情報紙を通じて情報や活動の場を提供します。
施策名 3-6-2 自然体験活動の支援	子どもたちに、自然体験の機会を提供するため、関係団体と連携し、自然体験活動の企画を行います。
施策名 3-6-3 芸術・文化体験活動の支援	芸術や文化などの「わざ」に秀でた指導者による体験学習の授業の機会を提供します。
施策名 3-6-4 学習関連施設における体験活動の推進	学習関連施設の特徴を生かしながら、新たな発想による事業の創造・拡充に取り組みます。

指標	当初値	実績値	現状値	中間目標値	最終目標値	指標の説明
	H28年度	R3年度	R4年度	R4年度	R6年度	
1 ボランティア体験活動参加者数【生涯学習課】	64人	52人	58人	80人	60人	教育委員会が主催するボランティア体験活動※4に参加した人数により事業の成果を見る指標 ※4 「小・中学生の読み聞かせボランティア体験活動」、「ゴミ拾いボランティア体験活動」でのボランティア体験活動。
2 自然体験活動参加者数【生涯学習課】	1,054人	45人	92人	1,100人	1,116人	教育委員会が主催する自然体験活動※5に参加した人数により事業の成果を見る指標 ※5 「砂の造形コンクール」、「わくわくドキドキ自然体験」、「第1回宮崎の自然と遊ぼう」、「第2回宮崎の自然と遊ぼう」

報告事項	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、砂の造形コンクールが中止となった。 今後は、同コンクールも開催されるため、自然体験活動参加者数の増加が見込まれる。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会関係活動事業 ・青少年団体教育推進事業 ・子ども体験ボランティア活動支援事業 ・子どもの自然体験活動推進事業 ・ふるさと文化学習支援事業(基金事業)
委員からの意見	・地域行事にボランティアで参画することで、地域への愛着につながると思う。

基本目標3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実

主な施策7 家庭および地域の教育力の充実

施策のねらい

子どもたちが、基本的な生活習慣※1を身に付け、豊かな心を育むことができるようにするため、家庭教育に関する学習機会を提供するとともに、社会教育関係団体※2との連携した活動に取り組み、家庭や地域の教育力の向上を図ります。

※1 ここでは保育所保育指針から「食事・睡眠・排泄・清潔・衣類の着脱」を指す。子どもの成長の根幹となり、学校教育を受けるにあたっては、その土台となる生活の基礎。

※2 法人であると否とを問わず、社会教育に関する事業を主な目的とする団体(PTA、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウトなど)。

施策名 3-7-1 保護者への研修機会の提供	子育てや子どもの教育に関する研修会を実施することで家庭教育の充実を図ります。また、多くの保護者が子育て等について考える機会を提供していきます。
施策名 3-7-2 社会教育関係団体との連携推進	社会教育関係団体の活動を支援し、子どもや保護者が地域とつながる場を提供していきます。
施策名 3-7-3 人権教育の推進	小・中学校において作品制作等を通じた啓発活動を行います。また、保護者が人権について考える研修機会の充実を図ります。

指標	当初値	実績値	現状値	中間目標値	最終目標値	指標の説明
	H28年度	R3年度	R4年度	R4年度	R6年度	
1 児童子育て講座実施校数【生涯学習課】	42校	12校	14校	47校	47校	児童子育て講座を就学時健康診断の際に実施した小学校の数により、保護者の研修機会の充実の度合いを見る指標
2 家庭教育学級登録者数【生涯学習課】	3,252人	1,885人	-	-	-	家庭教育学級に登録した保護者数により、保護者の研修機会の充実の度合いを見る指標
2 家庭教育学級延べ受講者数【生涯学習課】	-	-	2,620人	9,500人	9,500人	家庭教育学級に参加した保護者数により、保護者の研修機会の充実の度合いを見る指標

報告事項	新型コロナウイルス感染症の影響により実施校数に伸び悩みがみられる。そうした中でも、実施方法については、オンラインでの開催や、対面とオンラインを組み合わせるなど、各学校で検討され、保護者がより参加しやすい環境づくりが整備されつつある。
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育事業 ・成人教育推進事業 ・人権教育推進事業 ・青少年団体教育推進事業
委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・多種多様な家庭環境の中で、教育力や食育をどのように充実させていくのか検討が必要。

基本目標3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実

主な施策8 食育の推進

施策のねらい

子どもたちが、望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送ることができる力を育むため、食育の推進を図ります。

施策名 3-8-1 学校における食育の充実	食育推進にあたり、多様な情報提供を行い、学校における食育の取組を支援するとともに、その基礎となる食に関する年間指導計画の内容の充実に努めます。
施策名 3-8-2 食育を家庭へつなげる取組の推進	食の大切さについての周知・啓発を図るとともに、親子料理教室や弁当の日の取組など家庭と連携した食育の推進を図ります。
施策名 3-8-3 学校給食を活用した食育の推進	行事食や郷土料理等を献立に取り入れ、学校給食を活用した食育の推進を図ります。

指標	当初値	実績値	現状値	中間目標値	最終目標値	指標の説明
	H28年度	R3年度	R4年度	R4年度	R6年度	
1 朝食を食べる児童生徒の割合 【保健給食課】	小学生 95.5% 中学生 95.2%	小学生 95.0% 中学生 94.7%	小学生 94.7% 中学生 92.3%	小学生 98.0% 中学生 98.0%	小学生 100.0% 中学生 100.0%	朝食の摂取状況により、健全な食習慣の定着の度合いを見る指標

報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食の重要性を説明した「しっかり朝ごはん」のチラシを作成し、児童生徒とその保護者に配付している。 ・児童生徒が自分で作った弁当を持って登校し、皆で会食する「弁当の日」の令和4年度の取り組み状況は、小学校で43校／47校(91%)、中学校で18校／25校(72%)。 ・各学校で食育の授業に使用する「食材かるた」や野菜の苗等の購入費用助成、地域の生産者等を招いた授業などを実施している。 ・令和5年4月には、G7宮崎農業大臣会合にあわせて、市内全72校でサミット参加国に關係する料理を給食で提供する「サミット給食」を実施した。 ・今後も機会を捉え、他部局と連携しながら、学校給食を「生きた教材」として、食を通じて様々なことを学べる場として活用していく。
参考情報	「令和4年度全国学力・学習状況調査」結果により算出。 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の「朝食を食べる小学生の割合」は、宮崎県が94.4%、全国が94.4%。令和3年度は宮崎県が95.2%、全国が94.9%。 ・令和4年度の「朝食を食べる中学生の割合」は、宮崎県が93.5%、全国が91.9%。令和3年度は宮崎県が94.8%、全国が92.8%。
施策推進のための関連事業	食育推進事業
委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食で行事食や郷土料理を味わえることは素晴らしい。参観日に親子体験できるのも良いかもしれない。

基本目標3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実

主な施策9 生涯学習機会の充実

施策のねらい

誰もが、自発的な学習活動を行えるようにするため、公立公民館等※1を拠点として、地域の人材育成につながることを目指すとともに、市民の学習ニーズに応じた生涯学習機会の充実を図ります。

※1 社会教育法に基づき設置された公立公民館のほか、公民館機能を有した施設の総称。

施策名 3-9-1 公立公民館等の魅力の創出	地域の方々の多様な学習ニーズに対応し、幅広い世代が参加しやすい講座を開設することなどにより、生涯学習機会の充実を図ります。
施策名 3-9-2 市民の自発的な学習活動に対する支援の充実	ボランティア相互の交流や連携を促進するための生涯学習環境の整備を図り、市民の多様な学習ニーズに対応するため、学習プログラムの充実や学習機会の場を提供していきます。

指標	当初値	実績値	現状値	中間目標値	最終目標値	指標の説明
	H28年度	R3年度	R4年度	R4年度	R6年度	
1 公民館講座の受講者数【生涯学習課】	10,894人	5,464人	7,906人	11,320人	11,420人	公民館講座の受講状況を見る指標
2 生涯学習活動による公立公民館等の利用者数【生涯学習課】 ※KPI	395,614人	194,571人	297,566人	411,000人	402,000人	生涯学習活動を目的とした公立公民館等の利用状況を見る指標
3 生涯学習ボランティア指導者による出前講座の参加者数【生涯学習課】	9,218人	1,998人	2,565人	9,600人	10,000人	市民の自発的な学習活動状況を見る指標

報告事項	新型コロナウイルス感染症感染拡大による施設の休館や利用制限により、生涯学習への参加者は減少傾向にあったが、社会的制約が緩和されてきたことに伴い回復基調となっている。
------	------------------------------------------------------------------------------------

施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市政出前講座 ・夢創り人活性化事業 ・生涯学習情報紙作成事業 ・公立公民館等学級講座開設事業 ・中央公民館管理運営費
--------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

基本目標3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実

主な施策10 高等教育機関等との連携推進

施策のねらい

子どもたちが、さまざまな教育支援を受けられるようにするとともに、誰もが、専門的で高度な学習を受けられるようにするため、大学などの高等教育機関等※1との連携を推進します。

※1 大学、短期大学、高等専門学校などの高等教育機関に加え、高等学校やNPO等も含む。

施策名 3-10-1 大学などの高等教育機関等との連携による学校教育・生涯学習の充実	専門的で高度な支援により、学校教育および生涯学習の一層の充実を図ります。
---------------------------------------------------------	--------------------------------------

指標	当初値	実績値	現状値	中間目標値	最終目標値	指標の説明
	H28年度	R3年度	R4年度	R4年度	R6年度	
1 高等教育機関との連携協定締結数【企画総務課】	4	4	4	8	8	高等教育機関との連携の状況を見る指標

※KPI 第五次宮崎市総合計画 重要業績評価指標に該当。

報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できていない事業もあるが、令和4年度から再開した事業もある(特別支援学生ボランティア派遣事業、別室登校をしている児童への学習指導や悩み相談等の支援)。 ・今後は、連携をより推進するために、高等教育機関等と教育委員会や学校等のニーズを調査し、両者がマッチングできる仕組みづくりについて検討する。 <p>【R4実績】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>参加学生人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヤングアシスタント派遣事業</td> <td>0※</td> </tr> <tr> <td>学生ボランティアによる英語学習アシスタント活動</td> <td>0※</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育学生ボランティア派遣事業</td> <td>109(延べ人数)</td> </tr> <tr> <td>別室登校をしている児童への学習指導や悩み相談等の支援</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染症のため事業中止</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>大学教授等による延べ指導回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教職員研修運営事業</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>公民館学級講座開設事業</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>宮崎市版「未来の教室」実現に向けた取組</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	参加学生人数	ヤングアシスタント派遣事業	0※	学生ボランティアによる英語学習アシスタント活動	0※	特別支援教育学生ボランティア派遣事業	109(延べ人数)	別室登校をしている児童への学習指導や悩み相談等の支援	4	事業名	大学教授等による延べ指導回数	教職員研修運営事業	19	公民館学級講座開設事業	5	宮崎市版「未来の教室」実現に向けた取組	1
事業名	参加学生人数																		
ヤングアシスタント派遣事業	0※																		
学生ボランティアによる英語学習アシスタント活動	0※																		
特別支援教育学生ボランティア派遣事業	109(延べ人数)																		
別室登校をしている児童への学習指導や悩み相談等の支援	4																		
事業名	大学教授等による延べ指導回数																		
教職員研修運営事業	19																		
公民館学級講座開設事業	5																		
宮崎市版「未来の教室」実現に向けた取組	1																		
参考情報	<p>【宮崎市との包括的連携協定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎大学※(平成23年度～) ・宮崎国際大学(平成27年度～) ・宮崎学園短期大学(平成27年度～) <p>【宮崎市教育委員会との連携協力に関する協定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎大学教育学部※(平成17年度～) ・宮崎公立大学(平成18年度～) <p>※連携協定締結数は宮崎大学・宮崎大学教育学部を1機関とみなして計上。</p>																		
施策推進のための関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングアシスタント派遣事業 ・学生ボランティアによる英語学習アシスタント活動 ・特別支援教育学生ボランティア派遣事業 ・別室登校をしている児童への学習指導や悩み相談等の支援 ・教職員研修運営事業 ・公民館学級講座開設事業 ・宮崎市版「未来の教室」実現に向けた取組(大学からの助言・指導等) 																		

(2) 本年度重点的に取り組む施策

宮崎市教育委員会事務局では、本年度（令和5年度）特に重点的に取り組む「部局（教育委員会）の重点施策」、各課において重点的に取り組む「課の重点施策」をそれぞれ定めた上で、所管する事務の管理・執行に努めています。

担当課	施策名
企画総務課、学校教育課 生涯学習課	コミュニティ・スクール推進
企画総務課、学校教育課	学校における働き方改革
企画総務課、学校教育課 教育情報研修センター	宮崎市版「未来の教室」の推進
企画総務課	公立夜間中学の開校準備
企画総務課	廃校施設の早期処分の実現
学校施設課	学校トイレの洋式化
学校施設課	特別教室の空調整備
学校教育課	不登校対応推進施策
学校教育課	いじめ対応推進施策
学校教育課	部活動環境整備事業 ～部活動地域連携・移行～
学校教育課	特別支援教育の更なる充実
教育情報研修センター	GIGAスクール構想の推進
生涯学習課	児童クラブ待機児童数の削減及び適正なサービスや利用料金の検討
生涯学習課	地域学校協働活動を推進するための「地域と学校を結ぶネットワーク」構築
保健給食課	学校給食調理業務委託等の円滑な実施
保健給食課	児童生徒及び教職員の心身の健康保持増進を図る施策
文化財課	文化財収蔵施設整備計画の構築
文化財課	文化財の整備活用の積極的な推進
文化財課	生目の杜遊古館の魅力アップ

課の重点施策名	コミュニティ・スクール推進
担当課	企画総務課
目的	コミュニティ・スクールや地域学校協働の一体的推進を通して、持続的に学校と地域が連携・協働する体制を整え、地域や将来を担う子ども達を育む学校運営や地域づくりを実現する。
第二次宮崎市教育ビジョンにおける重点施策の位置づけ	3地域・家庭・学校が連携した教育の充実 3-3開かれた学校づくりの推進 3-3-2学校関係者評価委員制度の充実
概要	学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、学校と地域が一体となって学校運営に取り組む「地域とともにある学校づくり」を推進するため、市内全小中学校に学校運営協議会を設置する。
R4の取組	
実績	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度導入校(14校区、41校)への設置支援及びコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進に向けた関係課や地域自治区事務所との連携。 各学校運営協議会への参加・支援(年72回) コミュニティ・スクールに関する研修会の開催(校長会、出前講座、職員研修、関係団体の研修会等、年約60回) コミュニティ・スクールに関する教育活動の視察(年約70回)
課題	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会の運営充実のための教育委員会による支援 宮崎市の既存組織である地域協議会や地域まちづくり推進委員会と連携・協働し、運営していく必要がある。また、今後も各地域自治区事務所等との連携が欠かせない。 地域側の実働組織となる「地域学校協働本部」の機能について、生涯学習課、地域コミュニティ課と連携しながら一体的な推進を着実に進める必要がある。
R5の展開	
取組の方針 ・ 今後の方向性	<p>(1) 導入支援及び各課との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度導入予定校(8校区、16校)への設置支援及びコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進に向けた関係課や地域自治区事務所との連携 各学校へ教育委員会が出席し、好事例や助言等を行う。 <p>(2) 一体的な推進に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・スクール・トップセミナー研修の実施(管理職、学校運営協議会委員向け) 教育委員会局内における今後の組織の在り方検討 本市コミュニティ・スクールアドバイザーを活用した運営支援
R4 決算額	・コミュニティ・スクール推進事業 857千円
R5 当初予算額	・コミュニティ・スクール推進事業 4,535千円

課の重点施策名	学校における働き方改革
担当課	企画総務課、学校教育課
目的	学校における働き方改革の推進を通して、教師がやりがいと充実感を持ち、いきいきと子ども達と向き合えるよう、働きやすい環境づくりを整備する。
第二次宮崎市教育ビジョンにおける重点施策の位置づけ	— — —
概要	令和元年度に「宮崎市立小中学校の教師の勤務時間の上限に関する方針」を策定し、時間外勤務の上限を月45時間、年間360時間を超えない旨の方針を定めた。 令和2年度には、具体的な取組として、「宮崎市立小中学校における働き方改革アクションプラン」を策定し、4つの視点で取り組んでいる。(下記、実績参照)
R4の取組	・各学校の取組や市のこれまでの主な取組等について市広報紙に掲載し、学校における働き方改革について周知・啓発を行った。 ・スクール・サポート・スタッフを全小中学校に配置する等、専門スタッフによる支援体制の整備を図った。 ・学校の時間外勤務の把握を行うとともに、学校訪問等で業務改善や勤務時間との健康管理を意識した働き方の推進について指導助言を行った。 【宮崎市立小中学校における働き方改革アクションプラン】
実績	①計画期間 令和5年度まで ②本市における取組の視点と主な取組内容 視点1 学校の業務改善 (統合型校務支援システムの導入、学校内施設の開錠及び施設対応の分散化) 視点2 中学校における部活動指導の負担軽減 (部活動指導員の配置、部活動の効率的な運営(活動時間・休養日の設定、大会見直し等)) 視点3 勤務時間と健康管理を意識した働き方改革の推進 (登校時間の設定、留守番電話設置等による時間外連絡対応の体制整備、教師の意識改革) 視点4 家庭・地域との連携・協働 (コミュニティ・スクールの推進、見守り活動等の役割分担の見直し)
課題	・教頭の時間外勤務時間数の平均は目標値である月45時間を上回っており、教頭の時間外勤務時間数を減少させる取組の推進が必要である。 ・時間外勤務時間数が過労死ラインの月80時間を上回るのは、部活動への対応がある中学校の教職員が多いことから、部活動に関する地域移行の推進を図る必要がある。
R5の展開	・令和5年度で期間が終了する「宮崎市立小中学校における働き方改革アクションプラン」の改訂 ・部活動に関する地域移行の推進を図るため、部活動地域連携・移行アドバイザー業務を委託するとともに、部活動地域連携・移行総括コーディネーターを配置し、部活動指導員の確保や効果的な配置を検討する等、円滑な地域連携及び地域移行の実施を推進 ・ICT活用による業務効率化(校務支援システムの活用促進、教材作成や採点作業デジタル化等) ・教頭の時間外勤務時間数の減少を図るため、教頭本人に対する個別面談及び個別の「業務改善支援プラン」の作成
R4 決算額	—
R5 当初予算額	—

課の重点施策名	宮崎市版「未来の教室」の推進
担当課	企画総務課、学校教育課、教育情報研修センター
目的	本施策を通して、国が示す「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現」を図るとともに、Society5.0時代を生きる子どもの資質・能力を育てる。
第二次宮崎市教育ビジョンにおける重点施策の位置づけ	— — —
概要	タブレット端末やAI型教材等の有効活用による個別最適な学び、地域の課題や多様な他者との協働的な学びが日常的に行われている宮崎市版「未来の教室」の実現のため、授業時数特例校における研究実践への支援や教育フォーラムの開催、AI型教材の効果的な活用や指導法の構築等に取り組む。また、誰ひとり取り残さないための教育環境の整備として、不登校児童生徒に対するICTを活用したオンライン学習等の充実を図る。
R4の取組	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・授業時数特例校への支援(補助金の交付、発表の視察、外部有識者の訪問指導の調整等) ・令和4年度「未来の教室」教育フォーラムの開催(オンライン開催) ・教育戦略デザイン会議の開催(全5回) ・AI型ドリル教材「Qubena」を用いた「学びの確認テスト」の実施(年2回)、「Qubena活用推進月間」の設定及びフィードバックによる活用率向上の取組 ・オンライン授業の実施状況に関するアンケートの実施、実施方法(機材や配信方法)の周知
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における個別最適な学びの実現と児童生徒の学力向上を図るため、タブレット端末やAI型教材の有効的な活用方法を各学校に広げる必要がある。 ・探究的な学習(STEAM教育)を推進するため、授業時数特例校制度を活用した小・中学校における効果的な指導体制や指導法のあり方を検討する必要がある。 ・不登校児童生徒のために必要なICTの活用方法を検討する。 ・タブレット端末などの操作や管理・運用に関する『デジタル・シティズンシップ』を周知・啓発する。
R5の展開	
取組の方針 ・ 今後の方向性	<p>(1) 学習支援ソフト活用の向上及び取組の横展開・拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校におけるタブレット端末・AI型教材の活用促進の取組及び活用状況を調査するとともに、教育CIO等の知見を活用することで、AI型教材の効果的な活用方法や指導法を構築する。 ・授業時数特例校4校に対してヒアリングを実施し、令和4年度の取組に関する評価・検証を行う。 ・不登校児童生徒に対するタブレット端末を活用した学習支援を充実させる。 ・プログラミング教育を学ぶ環境を充実させる。 <p>(2) 研究・研修等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員のICT活用能力を目指した研修や宮崎市「未来の教室」教育フォーラムを充実させ、意識やスキルの向上を図る。 ・学校や家庭へ向けたデジタル・シティズンシップに関する講演会・研修を開催し、意識の醸成を図る。
R4 決算額	・GIGAスクール推進事業 97,120千円
R5 当初予算額	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール推進事業 91,867千円 ・小中学校プログラミング教育促進事業 10,000千円
委員からの評価	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に宮崎ならではの取り組みを進めていることは非常に素晴らしい。若い先生方と連携し指導者の育成に取り組んで欲しい。 ・タブレット端末を活用した学習支援を充実させる令和5年度の取組に期待している。

課の重点施策名	公立夜間中学の開校準備
担当課	企画総務課、学校教育課、教育情報研修センター
目的	・夜間中学の設置により、義務教育を十分に受けられなかった方に対する就学の機会を確保する。
第二次宮崎市教育ビジョンにおける重点施策の位置づけ	— — —
概要	・平成28年12月に公布された「教育機会確保法第14条」において、全ての地方公共団体に、夜間中学における就学機会の提供等の措置を講ずることが義務付けられた。 ・令和3年度に県からの設置検討依頼を受け、本市が設置主体となって夜間中学を設置することを決定し、令和4年度には学校名を「ひなた中学校」、設置場所を市教育情報研修センターとする「宮崎市公立夜間中学設置基本計画」を策定した。 ・令和6年4月の開校を目指し、施設整備や教育課程の編成、入学者募集など具体的準備を進めていく必要がある。
R4の取組	
実績	・設置場所の決定 ・学校名「宮崎市立ひなた中学校」の決定 ・「宮崎市公立夜間中学設置基本計画」の策定 ・宮崎市立学校条例の改正
課題	・入学者の確保 ・夜間中学の特性(年齢・国籍その他置かれている事情が異なる多様な生徒の入学が想定される。入学者数の予測が困難である等)を踏まえた開校準備
R5の展開	
取組の方針 ・ 今後の方向性	・教育課程編成含む学校経営案作成 ・県教育委員会と連携した教職員配置 ・県内各市町村教育委員会との連携体制構築 ・宮崎国際大学公開講座参加による広報活動(7月) ・各種メディアを活用した広報(市広報紙8月号、新聞折込、窓口、市公式HP・SNS、わが街NAVI等) ・入学希望者説明会の開催(8~9月)、入学者の決定(12月) ・施設改修工事(8月~12月)及び国庫補助を活用した教材備品等の整備
R4 決算額	・公立夜間中学設置準備事業 832千円
R5 当初予算額	・公立夜間中学設置準備事業 60,000千円 企画総務課 56,919千円 教育情報研修センター 1,317千円 学校教育課 1,764千円
委員からの評価	・夜間中学校の設置については、いまだに設置の見通しがたかない自治体もある中、スピーディーな対応であると考えます。令和6年4月の開校までそれほど時間があるわけではないが、ぜひ万全の準備を整えていただきたい。

課の重点施策名	廃校施設の早期処分の実現
担当課	企画総務課
目的	公用利用見込みのない財産の有効活用(財源確保と地域活性化)
第二次宮崎市教育 ビジョンにおける 重点施策の位置づけ	— — —
概要	現在、廃校が4施設あり、売却方針が決定している。 公用利用の見込みのない財産の活用は、財源確保及び地域活性化の有効な手段であり、早急に活用(売却)する必要がある。
R4の取組	
実績	旧穆佐小プールを活用した民間提案あり(サウンディング)
課題	・売却の際の条件設定 ・地元の理解
R5の展開	
取組の方針 ・ 今後の方向性	・過去の売却事例を参考に、上記課題を整理する。 ・課題を整理できた学校から優先的に売却公募する。 ・公募の際は地元に対する説明会を改めて開催し、売却の方針を説明する。
R4 決算額	—
R5 当初予算額	小学校管理運営費 717千円(不動産鑑定)
委員からの評価	・民間企業に情報発信し、地元の理解を深め、再利用につなげて欲しい。

課の重点施策名	学校トイレの洋式化
担当課	学校施設課
目的	・児童生徒の学校教育環境の改善
第二次宮崎市教育 ビジョンにおける 重点施策の位置づけ	2教育環境の充実
	2-6学校施設の充実
	2-6-3学校施設のバリアフリー化の推進 2-6-4トイレの環境改善
概要	・和式便器を洋式便器に取替える洋式化に特化した「小・中学校トイレ洋式化推進事業」と、内装を含めトイレの全面的な改修を行う「小・中学校トイレ改修事業」の2つの事業を実施し、学校トイレの洋式化を進める。
R4の取組	
実績	【和式便器を洋式便器に取替える】 ・小学校トイレ洋式化推進事業(櫛小外8校) ・中学校トイレ洋式化推進事業(宮崎西中外7校) 【内装を含めたトイレの全面的な改修】 ・小学校トイレ改修事業(宮崎南小) ・中学校トイレ改修事業(大塚中、広瀬中)
課題	・令和4年度末の洋式化率は42.1%であり、令和2年9月の全国平均57.0%と比較すると、まだ低い状況であるため、洋式化のスピードアップを図る必要がある。
R5の展開	
取組の方針 ・ 今後の方向性	・令和6年度末の洋式化率50.0%を目標に洋式化を進める。 ・低学年や女子トイレの洋式化が進んでいない状況を踏まえて整備を行う。 【和式便器を洋式便器に各学校7～8基ずつ更新】 ・小学校トイレ洋式化推進事業(宮崎小外14校) ・中学校トイレ洋式化推進事業(宮崎西中外4校) 【内装を含めたトイレの全面的な改修】 ・小学校トイレ改修事業(青島小、東大宮小) ・中学校トイレ改修事業(大宮中)
R4 決算額	・小学校トイレ洋式化推進事業 10,363千円 ・中学校トイレ洋式化推進事業 8,459千円 ・小学校トイレ改修事業 45,257千円 ・中学校トイレ改修事業 90,292千円
R5 当初予算額	・小学校トイレ洋式化推進事業 60,000千円 ・中学校トイレ洋式化推進事業 20,000千円 ・小学校トイレ改修事業 16,000千円

課の重点施策名	特別教室の空調整備
担当課	学校施設課
目的	・児童生徒の学校教育環境の改善
第二次宮崎市教育 ビジョンにおける 重点施策の位置づけ	2教育環境の充実
	2-6学校施設の充実
	2-6-5自然環境の変化等に配慮した取組の推進
概要	・全館空調以外の58小・中学校の特別教室の中で、音漏れ防止のために窓を閉める機会が多く、優先度の高い音楽教室と、利用頻度、学校要望の多い理科教室に空調を整備する。
R4の取組	
実績	【音楽教室に空調を整備】 ・小学校空気調和設備整備事業(39小学校(41教室)) ・中学校空気調和設備整備事業(19中学校(34教室))
課題	・空調未整備の特別教室(多目的室、少人数教室等)が500教室以上残っているため、今後は、これらの教室の空調整備が必要になる。
R5の展開	
取組の方針 ・ 今後の方向性	・全館空調以外の58小・中学校の理科教室に、空調整備するための設計委託を行う。 (39小学校(52教室)、19中学校(39教室)) ・令和6年度に理科教室に空調を整備する計画である。
R4 決算額	・小学校空気調和設備整備事業 279,911千円 ・中学校空気調和設備整備事業 214,202千円
R5 当初予算額	・小学校空気調和設備整備事業 29,000千円 ・中学校空気調和設備整備事業 22,000千円

課の重点施策名	不登校対応推進施策
担当課	学校教育課
目的	不登校児童生徒を新たに生まない取組や不登校状況に応じた児童生徒への支援の充実
第二次宮崎市教育ビジョンにおける重点施策の位置づけ	1学校教育の充実
	1-5生徒指導の充実
	1-5-2不登校対策の充実
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援教室運営の充実(令和5年度よりサテライト教室を2か所新設。全8か所) ・メディア安全指導員の派遣(全小中学校の小学校4年生、中学校1年生を対象) ・不登校支援の在り方協議会の設置(年3回実施) ・校内教育支援教室の設置(小学校3校、中学校7校に校内教育支援指導員を配置)
R4の取組	<p>【不登校児童生徒対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6か所の教育支援教室に、119名(小学生12名・中学生107名)の児童生徒が入級した。教育支援教室と学校、また、保護者との連携を図ることで、18.5%の児童生徒が学校へ一部復帰又は、復帰している。 ・県メディア安全指導員を全小中学校に派遣し、小学校4年生及び中学校1年生を対象としたメディア安全指導を実施したことで、メディアに関する規範意識を高めることができた。(メディア安全指導の内容において「満足した」と回答した学校:89%)
実績	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒数は、全国的に増加傾向であり、本市においても同様に増加傾向である(令和元年度:618人、令和2年度:635人、令和3年度:787人)。それに伴い、不登校児童生徒を支援する教育支援教室を利用する児童生徒も増加しており、教育支援教室における支援の充実を更に図る必要がある。 ・不登校児童生徒数が増加傾向にあることから、文部科学省では、不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒らが自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があるとしている。そのため、今後、様々な取組による社会的自立や学校復帰に向けた適切な支援が必要である。
R5の展開	<p>【不登校児童生徒対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内6か所の教育支援教室に、新たに2か所のサテライト教室を設置し、不登校児童生徒の支援の充実を図る。 ・携帯電話やスマートフォンを利用するに当たり、SNS上のトラブルや長時間利用に伴う日常生活の影響等についてメディア安全指導員を全小中学校に派遣することで、適切な利用の在り方について身に付けさせる。 <p>【不登校児童生徒学習支援体制事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「不登校支援の在り方協議会」を設置し、有識者や民間施設職員等で構成された委員により、不登校児童生徒の支援策等について検討し、今後の施策に生かす。 ・不登校児童生徒の新たな支援場所として、学校内の空き教室等を利用し、「校内教育支援教室」を小学校3校・中学校7校に設置し、会計年度任用職員を配置する。
取組の方針 ・ 今後の方向性	
R4 決算額	・不登校児童生徒対策事業 4,113千円
R5 当初予算額	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒対策事業 4,780千円 ・不登校児童生徒学習支援体制整備事業 20,458千円

課の重点施策名	いじめ対応推進施策
担当課	学校教育課
目的	いじめの予防、いじめの見逃しゼロと組織的な初期対応による早期解消
第二次宮崎市教育 ビジョンにおける 重点施策の位置づけ	1学校教育の充実 1-5生徒指導の充実 1-5-3いじめに関する取組の充実
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒や保護者、教職員等へのカウンセリングや相談対応により、いじめの早期発見・早期対応を図る(スクールカウンセラー3名、スクールソーシャルワーカー5名)。 ・Q-Uによる、「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」を行い、アンケートの結果より児童生徒の状況を把握し、よりよい学級集団づくりに生かす。
R4の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが来所、電話、訪問による相談に対応し、学校や保護者と連携しながら、いじめ等の諸問題に対する早期対応を図ることができた。(令和4年度相談件数:8, 012件) ・小学校5年生及び中学校1年生全学級を対象にQ-Uを年2回実施し、よりよい学級づくりに生かすことができた。
実績	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの認知件数については、令和元年度:7, 078件、令和2年度:4, 485件、令和3年度:4, 278件、令和4年度:3, 349件と減少しており、各学校のいじめに対する未然防止の取組等の成果と考えているが、いじめ問題に係る児童生徒や保護者への対応に苦慮しているケースがある。そのため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが早期に対応をし、学校や児童生徒・保護者に適切に助言する必要がある。 ・学校においては、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に努め、いじめの見逃しゼロを目指しているが、教員だけでは把握できないいじめもあることから、アンケート実施後の分析を行い、学級の状況を適切に把握することでいじめの早期発見・早期対応を図る必要がある。
R5の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー3名・スクールソーシャルワーカーコーディネーター1名・スクールソーシャルワーカー5名を配置し、いじめ問題に係る相談に対応し、学校と連携しながらいじめの早期発見・早期対応を図る。 ・小学校5年生及び中学校1年生を対象に、Q-Uを実施する。1回目を6月末までに実施。その結果を踏まえ、講師からのデータの分析・活用方法について説明を受けた後、2回目を12月までに実施し、よりよい学級づくりに生かし、いじめ問題の未然防止を図る。
取組の方針 ・ 今後の方向性	
R4 決算額	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校スクールカウンセリング等事業 9,462千円 ・あたたかな人間関係づくりサポート事業 4,928千円
R5 当初予算額	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校スクールカウンセリング等事業 10,430千円 ・あたたかな人間関係づくりサポート事業 3,205千円

課の重点施策名	部活動環境整備事業 ～部活動地域連携・移行～
担当課	学校教育課
目的	将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会の確保 地域の持続可能で多様なスポーツ・文化環境の活性化。
第二次宮崎市教育 ビジョンにおける 重点施策の位置づけ	1学校教育の充実 2教育環境の充実
	1-9体力の向上 2-5学習関連施設の利用促進・活用推進
	1-9-3中学校運動部活動運営の充実 2-5-3地域の機関や人材との連携の促進
概要	<p>1 協議会等の設置及び開催 地域移行に向け有識者による協議会を開催するほか、地域移行の普及・促進のための説明会や有識者を招いた意見交換会等の開催を行う事務局を設置する。 ①宮崎市部活動地域移行協議会 …… 年2回 開催(R5～R7) ②宮崎市部活動地域移行準備委員会…… 年4回 開催(R5～R7)</p> <p>2 総括コーディネーター等の設置 ①総括コーディネーター(会計年度任用職員週29時間 人事課予算) 地域移行に向け、関係者との連絡調整・指導助言等を行い事務局を総括する ②アドバイザーの委託 地域移行に向け、他市の事例をもとにコーディネーターへの助言等を行い、本市に最適な地域 移行に向けた環境をコンサルティングする。 ③エリアコーディネーター(会計年度任用職員週15時間)の配置 地域移行に向け、地域と学校との連絡調整・安全管理、指導者派遣管理等を実施</p> <p>3 外部指導員の配置 休日に地域部活動の指導を行う指導員を配置する。 ・令和6年度は50人、令和7年度は100人を配置予定</p>
R4の取組 実績	令和5年度からの事業
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動の適正な維持と教員の労働環境改善 ・指導者の確保 ・財源の確保
R5の展開 取組の方針 ・ 今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・休日の部活動の地域連携・移行及び学校単位から地域単位の活動への移行。 ・指導者バンクを立ち上げ、指導者を確保する。 ・国や県の動向を注視し、受益者負担が少なくなるようモデル事業を通して、研究を行う。
R4 決算額	—
R5 当初予算額	・地域部活動環境整備事業 2,500千円

課の重点施策名	特別支援教育の更なる充実
担当課	学校教育課
目的	障がいのある子どもも障がいのない子供も、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を受けることにより、安心して学び、自分の可能性を伸ばすことができるようにする。
第二次宮崎市教育ビジョンにおける重点施策の位置づけ	1学校教育の充実 1-7特別支援教育の充実 1-7-1インクルーシブ教育システムに向けた取組 1-7-2支援体制の充実
概要	○特別支援教育学び総合支援事業 ・特別支援教育支援員の派遣 ・大学と連携したスクールワイドPBS ○小中学校医療的ケア児支援事業 ・医療的ケア対象児の在籍する小学校2校(3名)
R4の取組	【特別支援教育学び総合支援事業】 ○特別支援教育支援員の配置 ・授業スタッフ(17名)、コーディネータサポートスタッフ(12名)、 スクールサポーター(72名)、生活・学習アシスタント(56名) ○スクールワイドPBSの推進 ・宮崎大学と連携し、先行実施校13校へ研修実施及び適宜、指導・支援を行った。 ・市全小中学校長を対象に、管理職研修(オンライン)を行った。 【小中学校医療的ケア児支援事業】 ○対象小中学校に対しての看護師派遣 ・小戸小、江南小へ看護師派遣を行った。 ○医療的ケア連携協議会の開催 ・年間2回開催し、対象の医療的ケア児へ適切な支援が行われているか協議等を行った。
実績	
課題	【特別支援教育学び総合支援事業】 ・特別支援教育支援員の人材確保が充分でないことから、引き続き、各所への情報発信等の必要がある。 ・対象となる児童生徒の増加や障がいが多様化していることから、各学校が組織的に取り組む校内支援体制づくりをさらに構築、整備していく必要がある。 【小中学校医療的ケア児支援事業】 ・医療的ケア児を受入れる小中学校が増える可能性があるため、受け入れ体制の見直しが必要である。
R5の展開	【特別支援教育学び総合支援事業】 ・特別支援教育に関する学校支援訪問を通して、支援の必要な学校の把握を行い、適切な支援員等の配置を行う。 ・スクールワイドPBSの担当者会を継続的に行い、対象となる児童生徒の増加や障がいが多様化していることから、各学校が組織的に取り組む校内支援体制づくりをさらに構築、整備していく必要がある。 【小中学校医療的ケア児支援事業】 ・保育幼稚園課による医療的ケア事業が始まることにより、情報共有等を行いながら連携を図り取組を行っていく。 ・医療的ケア児を受入れる学校が小学校3校となったことにより、実施校受入れに関する検討が必要である。
取組の方針 ・ 今後の方向性	
R4 決算額	・特別支援教育学び総合支援事業 130,884千円 ・小中学校医療的ケア児支援事業 5,643千円
R5 当初予算額	・特別支援教育学び総合支援事業 150,000千円 ・小中学校医療的ケア児支援事業 22,073千円

課の重点施策名	GIGAスクール構想の推進
担当課	教育情報研修センター
目的	質の高い学校教育を推進するため、GIGAスクール構想を推進し、ICT支援員及びAI型ドリル教材の活用や、プログラミング教育の促進により、学習環境の整備充実を図り、子どもの情報活用能力を育む。
第二次宮崎市教育ビジョンにおける重点施策の位置づけ	1学校教育の充実 1-3情報教育の充実 1-3-1ICTを効果的に活用した学習指導の充実 1-3-3日常的にICTを活用できる環境の整備
概要	GIGAスクール構想により整備された高速ネットワーク環境やタブレット端末を活用し、学校におけるICTを推進した授業をさらに推進していくために、これまで取り組んできた「ICT支援員を活用した学校支援」及び「AI型ドリル教材の効果的な活用」をさらに充実させるとともに、新たに「プログラミング教育」の推進に取り組む。
R4の取組実績	・ICT支援員による学校支援(6,968回)の実施 ・AI型ドリル教材「Qubena」の活用促進(月間活用率の年間平均72.5%) ・AI型ドリル教材研修の実施
課題	・ICT支援員においては、4校に1人の配置ができており、定期的な訪問ができていますが、令和5年度で1人1台タブレット端末導入から3年目となり、児童生徒のタブレット操作技能も定着してきている学校も増えてきている状況から、今後は児童生徒へのサポートだけでなく、授業を行う教師に対して、ICTの効果的な活用方法をサポートしていく必要性がある。また、通常は1名の支援員で訪問しているが、小学校低学年の指導においては、1人の支援員では効果的にサポートできない状況もあることから、支援員の訪問については柔軟な対応が求められる。 ・AI型ドリル教材の「Qubena」については、令和3年度よりも活用率は上がってきているものの、本市の戦略ビジョンに掲げている授業時数の創出にむけた自由進度学習に取り組んでいる学校はまだ少ない状況にある。個人での実践だけでなく、学校全体として取り組んでいくための指導計画作成や指導法の構築が必要である。
R5の展開 取組の方針 今後の方向性	(1) ICT支援員の業務見直し(教職員へのサポートの充実) ○ 授業支援だけでなく、教職員からの授業に関する相談の対応 ○ 業務内容の拡充(アカウント管理等) ○ ICT支援員からの積極的な情報発信(効果的な活用事例の紹介等) (2) AI型ドリル教材「Qubena」等を活用した自由進度学習を含む、個別最適な学びの研究 ○ 学校へのサポートの充実(ICT支援員に対して研修を実施し、ICT支援員から教職員への情報提供ができる環境づくり) ○ 自由進度学習の推進校の設定 ○ 宮崎市研究員による自由進度学習を含む個別最適な学びの研究 (3) プログラミング教育の推進(新事業) ○ 小学校におけるロボットプログラミング教育の推進 ・ 推進校2校に対して、授業サポート及び、放課後プログラミング教室 ・ 市内全小学生対象のプログラミング土曜講座(前期、後期ともに定員40名) ・ 市内小学校へのロボットプログラミング出前講座の実施 ○ 中学校におけるプログラミング教育の推進 ・ 全25校(全生徒)に対し、プログラミング教材の導入
R4 決算額	・GIGAスクール推進事業 97,120千円 ・情報教育推進事業 107,780千円 ・学校ICT環境整備促進事業(R3国補正分含む) 633,831千円
R5 当初予算額	・GIGAスクール推進事業 91,867千円 ・情報教育推進事業 128,600千円 ・学校ICT環境整備促進事業 617,000千円

課の重点施策名	児童クラブ待機児童数の削減及び適正なサービスや利用料金の検討
担当課	生涯学習課
目的	児童クラブ待機児童数の削減 児童クラブのサービス向上及び財源確保の検討
第二次宮崎市教育 ビジョンにおける 重点施策の位置づけ	2教育環境の充実
	2-3子どもの居場所づくりの充実
	2-3-1児童クラブの充実
概要	市民の方々から、児童クラブの定員拡充や開設時間の拡充に関して要望があり、今後も児童クラブ入会申請者が多く見込まれることや児童の安全・安心な居場所を確保し保護者が安心して子育てと仕事が両立できるような環境づくりが必要なことから、待機児童の解消や開館時間の拡充を行うために必要な取組を進める。また、児童クラブの運営費が増加していることなどから、適正な利用者負担金の設定について検討していく。
R4の取組	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブの定員については、新たに3箇所を整備し、89人を拡充した。 ・待機児童は、令和4年5月が59人、令和5年度が159人。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ①待機児童は、マンション建設等により年度毎、学校毎に変動が生じ需要に整備が追いついていない。 ②時間の拡充には、受託者の協力が必要であるが、人材確保が困難な現状がある。 ③利用者負担金の改定は、サービスの質の向上とセットで行わなければ利用者の理解が得られ難い。
R5の展開	
取組の方針 ・ 今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①待機児童数の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、校外型5か所(定員約100人)を予定 ・待機児童の抜本的な対策を検討するとともに、待機児童数や児童推計を基に、次年度以降の整備校区について選定し、学校施設等の活用が困難な場合の代替策(新規プレハブ設置等)を検討する。 ②児童クラブのサービス充実の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・開設時間の延長に関するニーズ調査及び受託者との協議を行い、順次、開館時間を拡充する。 ③適正な利用料金の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・利用料金改定に伴う金額の積算や手続きの進め方など課題を整理する。 ・他自治体の利用料金等を参考に、安定したサービス提供のための適正な利用料金を検討する。
R4 決算額	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブ施設整備事業 13,447千円(補助率 国:1/3 県:1/3) ・児童クラブ運営事業 662,811千円(補助率 国:1/3 県:1/3)
R5 当初予算額	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブ施設整備事業 20,690千円(補助率 国:1/3 県:1/3) ・児童クラブ運営事業 830,420千円(補助率 国:1/3 県:1/3)

課の重点施策名	地域学校協働活動を推進するための「地域と学校を結ぶネットワーク」構築
担当課	生涯学習課
目的	地域と学校が連携・協働し、学校で行われる地域住民の参画による教育支援活動や、地域での子どもの健全育成のための協働活動が継続して行える体制を構築する。
第二次宮崎市教育ビジョンにおける重点施策の位置づけ	3地域・家庭・学校が連携した教育の充実
	3-4地域と学校の連携
	3-4-1地域による学校支援の促進
概要	<p>国は、コミュニティ・スクールの導入とともに、学校と地域が連携協働していくための取組として地域の方で構成される地域学校協働本部を設置して、コミュニティ・スクールと両輪の体制で進めることが求められている。</p> <p>地域学校協働本部について、本市では「学校を核とした地域づくり」の実現に向け、地域と学校が連携・協働し、地域住民の参画による教育支援活動を推進する必要もあることから、「地域と学校をつなぐ相談窓口」を各中学校区毎に設置することとしており、令和4年度から、各地域に出向き相談窓口となりうる団体と協議しながら設置を進めている。</p>
R4の取組実績	相談窓口を7中学校区に設置した。(地域まちづくり推進委員会、青少年育成連絡協議会)
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校側からは、地域との連携を図るための特定の人材(コーディネーター)を求める声がある。 (市としては特定の人物が担った場合に継続性を担保することが困難であることが想定されるため「機能」として各地域の中心を担う団体を決めて継続できる体制を目指す方針) ・地域の関係者と協議する中で、新たな負担が生じるとの懸案や、ネットワークの中心を担う団体について、各地域ごとの実情が異なる(一中学校区に複数のまちづくり推進委員会があったり、昔から地域の各団体を取りまとめる状況がない地域がある等)ため把握や合意形成に調整を要する。
R5の展開	
取組の方針 今後の方向性	<p>①取組方針 既存の地域と学校のつながりを整理し、各中学校区(全25中学校区)で地域学校協働本部「地域と学校をつなぐ相談窓口」を担っていただく団体を決定する。その後、当該相談窓口が継続的に機能するための取組を行う。</p> <p>②手段 ・地域事務所長会議で、「地域と学校をつなぐ相談窓口」など事業等の説明を行う。 ・令和5年9月までに各中学校区で「地域と学校をつなぐ相談窓口」を依頼、了承を得る。 ※地域学校協働本部の設置 ・令和5年10月、学校と地域の主な団体を参集(3ブロックに分ける)し、事業の状況等を説明した後、各校区毎で、意見交換(課題の抽出)を行い、状況を整理し体制構築を確立する。</p>
R4 決算額	—
R5 当初予算額	—

課の重点施策名	学校給食調理業務委託等の円滑な実施
担当課	保健給食課
目的	民間企業のノウハウを活用した学校給食の効率的な運営
第二次宮崎市教育 ビジョンにおける 重点施策の位置づけ	2教育環境の充実
	2-4安全でおいしい学校給食の提供
	2-4-1学校給食内容の充実
概要	今後も厳しい財政状況が続くことが想定される中、学校給食調理等業務を委託することにより、民間のノウハウを生かしながら、効率的な学校給食運営を行う。
R4の取組	
実績	令和4年度4月から新たに小学校1校を民間委託し、1年間順調に実施された。(生目台東小学校)
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体との調整 例年、入札及び契約時期が1月中旬～2月上旬のため、給食調理事業者が現場調理員を確保する期間が短く、事業者の負担となっている。 新規委託校を決定する時期や、入札及び契約時期について見直す必要がある。 ・民間事業者が継続して受託可能となる環境の整備(施設設備や契約条件等) 地域ごとの児童生徒数に偏りがあり、特に、児童生徒が多い学校において、設備や施設の状態によっては、給食調理事業者が受託を躊躇う(入札を辞退する)場合がある。
R5の展開	
取組の方針 ・ 今後の方向性	<ol style="list-style-type: none"> ①関係団体との調整 <ul style="list-style-type: none"> ・委託する調理場の検討、調整 ・現業調理員の配置見直し ・委託を開始する学校の保護者への説明 ②民間事業者との意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な運営のための施設、設備についての意見交換 ・入札時期、契約期間等の見直し ③学校給食施設のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ・施設修繕や機器更新の実施 ・老朽化が著しい機器の選定と令和6年度の予算要求 ・委託校の見直し及び集約化に向けた具体的検討
R4 決算額	学校給食食材加工等業務委託事業 622,171千円
R5 当初予算額	学校給食食材加工等業務委託事業 680,000千円

課の重点施策名	児童生徒及び教職員の心身の健康保持増進を図る施策
担当課	保健給食課
目的	子ども達の発達段階に応じたメディアリテラシーの育成、教職員のメンタル不調の未然防止につながる取組を進めることにより、楽しく活気ある学校運営の推進を図る。
第二次宮崎市教育ビジョンにおける重点施策の位置づけ	1学校教育の充実 1-10学校保健活動の充実 1-10-1児童生徒および教職員の健康診断の充実
概要	【児童生徒】 ・有識者等を学校に派遣し、児童生徒や保護者、教職員にメディアリテラシーを身につけるための講義を行う。 【教職員】 ・ストレスチェックを実施する。ストレスチェック後に高ストレス者と判断された者へ面談を実施する。
R4の取組	【教職員】 【学校におけるストレスチェック】R4実績
実績	・対象職員数 2, 155人 ・ストレスチェック受検者数 1, 719人(79. 8%) ・高ストレス判定者数 204人(11. 9%) ・医師面談数 0人(0%) ※高ストレス判定者昨年比 +2. 2%
課題	【児童生徒】 ・日常的にタブレットやスマホ等を使うことにより、SNS上のトラブルや長時間のゲームによる寝不足など、学校生活に影響をきたす例が増加している。 【教職員】 ・高ストレス者が医師面談を望まないため、メンタル不調を未然に防ぐ取組が必要。
R5の展開	【児童生徒】 ・有識者等を学校に派遣し、各校の実情、児童生徒の発達段階に応じたメディアリテラシー育成の講義を行う。 【教職員】 ・教職員や保護者対象のメディアリテラシーに関する講義を行うことで、SNS上のトラブル発生時等に適切に対応できる体制を整備する。また、子ども達の視力、聴力、体力の低下や睡眠不足などへの影響もあるため、心身ともに健全育成を目指す取組を推進する。 ・新たなストレスチェック方式を導入し、高ストレス者と判定された職員に対して、そのストレスの度合いや対象者の意向により、医師面談及びアバター(オンライン機能)によるカウンセリングを行う。
R4 決算額	・教職員健康診断事業 19,853千円
R5 当初予算額	・教職員健康診断事業事業 25,000千円 ・子どものメディアリテラシー育成事業 1,212千円

課の重点施策名	文化財収蔵施設整備計画の構築
担当課	文化財課
目的	分散収蔵から一元収蔵へ管理体制を整え、収蔵スペースの確保とコスト削減を実現する。
第二次宮崎市教育 ビジョンにおける 重点施策の位置づけ	— — —
概要	既存の収蔵施設のほかに、追加の収蔵施設を確保する。
R4の取組	
実績	「新規収蔵施設の建設」について計画したが、建設費や管理費の観点から、より具体的かつ中長期的な展望を加えた検討が必要との意見に至った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに収蔵施設を建設することに比べ、建設費や管理費等抑制が可能な別の収蔵施設(公の既存施設)はないのか検討する。 ・別の収蔵施設(公の既存施設)は、新規と比較して利便性は落ちないのか検証する。
R5の展開	
取組の方針 ・ 今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> (1)追加の収蔵施設について「新規」及び「既存施設改修」両案での経費を積算・比較する。 (2)有効な管理体制を検討する(収蔵方法、体制など)。
R4 決算額	—
R5 当初予算額	—

課の重点施策名	文化財の整備活用の積極的な推進
担当課	文化財課
目的	市民、特に児童や生徒の郷土愛を高め、多様な分野での宮崎市への貢献につなげる
第二次宮崎市教育 ビジョンにおける 重点施策の位置づけ	2教育環境の充実
	2-5学習関連施設の利用促進・活用推進
	2-5-2授業者支援の充実
概要	整備中である市内5つの国指定史跡を中心に、その歴史や価値を広く市民に周知するイベント等を開催する。特に、学校や地域と連携した取組を積極的に行っていく。
R4の取組	
実績	<p>【蓮フェス、生目古墳群deピクニック、本野原遺跡パネル展等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蓮ヶ池史跡公園開園30周年記念「蓮フェス(ぶらり住吉の旅 住吉地域の歴史をめぐる・蓮ヶ池横穴群謎解きアドベンチャー・シンポジウム)」(令和4年11月12日、249人) ・生目古墳群deピクニック(令和4年12月3日、500人) ・国史跡パネル展(令和4年7月20日～令和5年1月15日、延べ18,506人) <p>【教職員向け講座、出前講座等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業者支援(学校への出張職員研修(8校、5回、141人)・オンライン講座「松井用水路」(1回、31人)・みやざき歴史秘話ヒストみや!2022—2023(3回、44人)) ・出前授業(21校、39回、延べ2,948人)
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護への協力団体の育成。 ・教育支援拡充のための手法等の検討。 ・日本遺産の有効な活用のため、他の構成自治体(県も含む)との連携。
R5の展開	
取組の方針 ・ 今後の方向性	<p>(1)史跡周知のイベント実施 穆佐城クエスト、本野原遺跡パネル展、生目古墳群deピクニック等々</p> <p>(2)教育支援を充実するため「機会」と「補助教材」を検討 史跡学習バスツアー、出前授業等々</p> <p>(3)既に作成したVR動画(蓮ヶ池横穴群・穆佐城跡)等の活用環境の構築 他自治体や指定管理団体等とも連携し、VR動画の使い易い環境を構築する。</p>
R4 決算額	史跡・埋蔵文化財公開活用事業 2,538千円 郷土の歴史PR事業 3,395千円
R5 当初予算額	史跡・埋蔵文化財公開活用事業 2,350千円 郷土の歴史PR事業 4,416千円

課の重点施策名	生目の杜遊古館の魅力アップ
担当課	文化財課
目的	本市を代表する文化施設としての役割を果たすことにより、地域活性化や郷土教育の充実に寄与する
第二次宮崎市教育ビジョンにおける重点施策の位置づけ	2教育環境の充実
	2-5学習関連施設の利用促進・活用推進
	2-5-1学習関連施設の利用支援と学習機能の充実
概要	生目古墳群をはじめ、宮崎市の歴史を市民が学ぶ場として様々な取組を行う。特に、令和2年度にリニューアルした展示室については、コロナ蔓延により活用があまり進んでいないため、市民に対し広く活用プラン等の周知を図る。
R4の取組	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による各種取組。 ○企画展示事業 期間: 令和4年10月22日～12月4日、令和5年1月21日～3月5日 入場者数: 延べ6,052人 ○講歴史文化振興・教育普及事業 <ul style="list-style-type: none"> ①講座 実施回数:25回 入場者数:延べ849人 ②学校教育等との連携 来館校・園数:25校、13円 来館者数:延べ2,627人 他 ・常設展示室における教職員向け研修の実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者との連携の充実。 ・宿泊棟の有効活用の検討。 ・埋蔵文化財センター(遊古館内)で実施している業務の周知。
R5の展開取組の方針 ・ 今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> (1)指定管理者からの提案、要望などを聞き取り、魅力アップにつながる指導・助言を行う。 (2)関係部局等と連携し、宿泊棟の有り方を検討する。 (3)整理作業(=発掘成果をまとめた報告書の刊行)を積極的に周知する。 <ul style="list-style-type: none"> ①見学会や体験イベントを行う。 ②その参加者が業務従事者(スポット職員)となるシステムを検討する。
R4 決算額	歴史資料館管理運営事業 114,532千円
R5 当初予算額	歴史資料館管理運営事業 123,455千円

4 宮崎市教育委員会の総合評価

(1) 全体を通しての会議での意見

・子ども達の教育支援に対し、様々な取り組みをしていただき感謝申し上げます。検討会や委員会など、増やすだけでなく、削減し、学校も教育委員会も業務の負担を軽減しながら、シンプルに宮崎市教育振興計画の目標達成できることを願っています。

・幅広い取り組みに感心しながら報告書を拝見しました。子ども達が主役の学校作りをこれからもどうぞよろしくお願いいたします。笑顔溢れる子ども達に寄り添う先生方が、それを誇りに思う愛溢れる学校であって欲しいです。学校は地域の中心であり、なくてはならない居場所です。地域の方々も学校と交流することを楽しみにする場所になり、地域の先生が増え、相乗効果が生まれることを願っています。

・様々な教育課題の解決に向けて、関係各課室が一丸となり、柔軟性を持ちながら、的を射た対応を展開いただいていることに感謝申し上げます。コロナ禍など予測困難な状況下ではございましたが、それぞれの実践や施策の各項目が、綿密に評価されていると思います。教育委員会の取組に対する明確な説明責任を果たす点において、報告書における本質的な整理は極めて重要な作業とされますので、引き続きよろしくお願いいたします。

(2) 新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響

令和4年度は、令和元年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、本市の教育現場においても、学級閉鎖や学年閉鎖、学校行事の縮減、イベントの中止等の影響を受けました。しかしながら、感染症対策を行った上で、感染リスクの低い活動から徐々に再開し、感染リスクの高い活動については学校の感染状況や実情に応じて判断する等、臨機応変に活動を実施してまいりました。国内においては、令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症になり、感染対策は事業者や個人の判断に委ねられることとなりました。位置づけの変更後も、ウイルスの感染力や重症化リスクの影響も考慮しながら、引き続き場面に応じた感染対策を行いつつ、学校教育活動や教育に関する各事業に取り組んでまいります。

(3) まとめ

教育委員会では、本報告書にも記載しているとおり、教育長、教育委員、事務局が連携し、第二次宮崎市教育ビジョンに掲げる各種施策に加え、急激な時代の変化やICTの発展に伴う様々な方策の推進に取り組んでまいりました。

令和4年度の主な取組としましては、令和3年度に本市が主体となって設置することを決定した公立夜間中学について、学校名を「宮崎市立ひなた中学校」、設置場所を市教育情報研修センターとする「宮崎市公立夜間中学設置基本計画」を策定し、準備を進めてまいりました。令和6年度の開校に向け、生徒一人一人の個性を大切に、誰もが安心して学び、自分らしい生き方を探究できる生徒が主役の学校づくりを進めているところです。

また、学校で医療的ケアが必要な児童・生徒を支援するため、宮崎市小中学校医療的ケア児支援運営協議会を設置し、支援体制を構築したほか、訪問看護ステーションより看護師を派遣し、対象児童へ医療的ケアを行いました。児童生徒が安心して授業を受けることができる教育環境を整備することで、インクルーシブ教育システム構築の実現を目指します。

他にも、子どもたちの読書活動を推進するため、「子ども電子図書館」の構築について着手しまし

た。地理的な状況に左右されない安定的な読書環境である電子図書館を整備し、令和5年4月13日からサービスの提供を開始したところでございます。

宮崎市教育委員会では、このような社会の変化や教育的ニーズに沿った取組を検討するとともに、「第二次宮崎市教育ビジョン」を推進しながらも、教育ビジョンに掲げていない施策への取組や方向性を見直しを図り、臨機応変かつ積極的に対応していく必要があると考えています。

今後も引き続き、教育長・教育委員・事務局が一丸となり、未来の担い手となる子どもたちへのより良い教育のため、教育行政の課題の解決に取り組んでまいります。また、この「点検・評価」を第二次宮崎市教育ビジョンの進捗確認にとどめることなく、新たな施策につなげるため、実りあるものとなるよう真摯に取り組んでまいります。

宮崎市教育委員会点検・評価会議設置要綱

(設置の趣旨)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条、及び宮崎市教育委員会事務委任規則第2条第13号に係る点検・評価を実施するため、宮崎市教育委員会点検・評価会議を設置する。（以下「点検・評価会議」という。）

(所掌事務)

第2条 点検・評価会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する事項。
- (2) 点検・評価報告書の作成に関する事項。
- (3) 点検・評価結果の議会報告及び公表に関する事項。
- (4) その他点検・評価に関する事項。

(組織)

第3条 会議は、教育長及び教育委員会委員をもって組織する。

- 2 会議の開催にあたっては、地教行法第26条第2項の規定に基づき学識経験を有する者2名の参加を求め、知見の活用を図る。
- 3 会議の会長には教育長をもって充てる。

(会議)

第4条 会議は、会長が招集し議長となる。

- 2 会長が不在のときは、教育長職務代理者が職務を代理する。

(事務局)

第5条 会議の事務局は、宮崎市教育委員会企画総務課とする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、宮崎市教育委員会により決定する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年6月12日から施行する。